

飛驒信用組合の現況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

HIDASHIN DISCLOSURE

2017

BEAUTIFUL SIGHT

GATTAN GO

ALPINE SKI

HANDBALL

TORAFUGU

SANTERA MAIRI

FOOTBALL

GROUND GOLF

FURUKAWA
MATSURI

ひだしん

街のコンシェルジュ





お客様さまとともにお歩み続けます。

理事長 大原 誠

経営理念

- 1 地域金融を通じ、地域社会の発展に貢献します。
- 2 お客様の声を経営に反映し、質の高い金融サービスを提供します。
- 3 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、法令遵守態勢の徹底と高い企業倫理の確立に努めます。

当組合の概要

名称	飛驒信用組合
略称	ひだしん
本店所在地	高山市花岡町1丁目13番地1
設立	昭和29年9月28日
営業区域	高山市・飛驒市・大野郡
店舗数	17カ店 他に店舗外ATM 20カ店
自己資本額	242億円 (うち出資金 3億円)
組合員数	26,950名
預金積金	2,459億円
貸出金	1,025億円 (平成29年3月31日現在)

飛驒信用組合の現況

ごあいさつ	1
ひだしんと地域社会	3
平成28年度 業績のご報告	5
ひだしんのあゆみ	6
ひだしんトピックス	7
ひだしん 地域・社会貢献活動	9
地域密着型金融の取り組みについて	11
さらなる金融仲介機能の発揮	13
店舗のご案内	17

コンプライアンス体制について	18
リスク管理体制について	19
内部統制基本方針	21
お客様の情報の管理	22
苦情対応・紛争解決措置等の概要について	23
信用組合と総代会制度について	25
組織図	27
報酬体系について	28
業務のご案内	29
主な手数料のご案内	31

平素は飛驒信用組合に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も当組合の経営内容につきましてご理解を深めていただけますよう、ディスクロージャー誌「HIDASHIN DISCLOSURE 2017」を作成しましたのでご覧いただければ幸いです。

さて、当期のわが国経済は、先進国を中心とした海外経済の改善を受けて、輸出や設備投資が堅調に推移したほか、個人消費も雇用・所得環境の改善等を背景に持ち直しの動きが続き、緩やかな回復基調を辿りました。

一方金融情勢は、9月に「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入されるなど、日銀による積極的な金融緩和姿勢が維持され、金利は超低水準で推移しました。

当地域におきましては、10月にJR高山駅の橋上駅舎化および東西自由通路の完成、12月に高山祭・古川祭の祭礼行事のユネスコ無形文化遺産登録を背景に、外国人を含めた観光客数が大きく増加し、観光産業が地域経済の中心的な牽引役となりました。

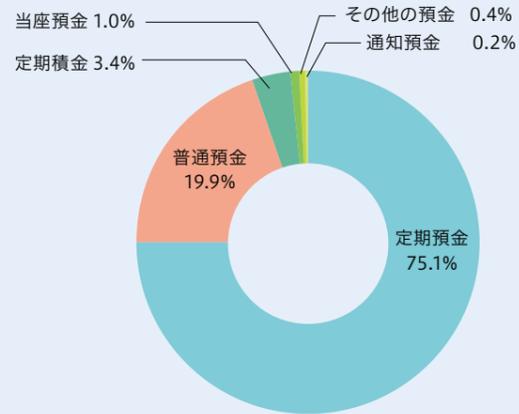
このような情勢下で、当組合は、クラウドファンディングを活用した地域資源の発掘や新規事業支援が地方創生に効果のある特徴的な取り組みをしているとして、「内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局」より表彰を受けるとともに、高山市丹生川支所内に出張所開設、高山市市制施行80周年を記念した社会貢献事業等、地域密着型金融の充実に努めた結果、期末預金2,459億円、貸出金1,025億円と業容は順調に推移し、業務の効率化と収益力強化の徹底により、当期純利益6億6千万円を計上することができました。

新年度の景気動向を眺めると、政府・日銀の各種政策効果が期待される一方、世界経済は地政学的リスクや保護主義の台頭から不確実性が高まっており、先行きは不透明感が増す厳しい状況が予想されます。

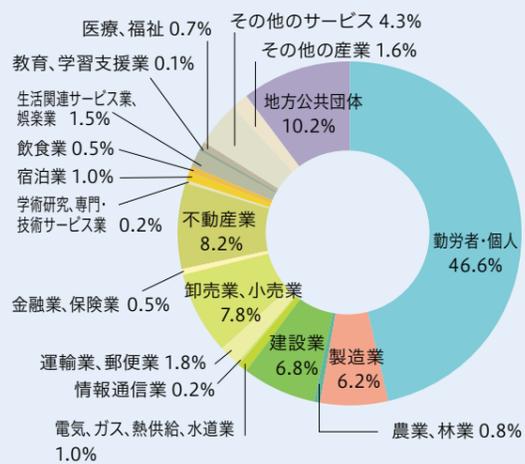
かような情勢のもと、地域金融機関として社会的責任と使命を深く認識し、“地域通貨・さるぼぼコイン”の電子化事業を始め利便性の高い金融サービスの創造等、お客様第一の経営を更に加速できるよう全力を傾注してまいりますので、一層のご理解、ご後援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

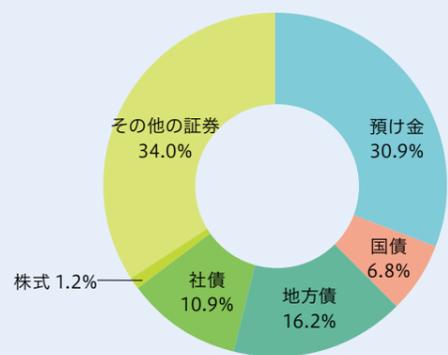
■ 預金積金の科目別構成



■ 貸出金の業種別構成



■ 預け金・有価証券の運用構成



業務純益	10億66百万円
経常利益	11億35百万円
当期純利益	6億62百万円

お客さまからのご預金について

当組合は、お客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品開発や、サービスの一層の充実に向けて努めております。

また、お客さまの大切な財産を安全・確実に運用し、お気軽にご利用いただけるよう各種商品を取り揃えております。

詳しくは、29ページをご覧ください。

平成29年3月末 預金積金残高 **2,459億円**

お客さまへのご融資について

お客さまからお預かりした大切なご預金は、小口・多数利用の原則に立ち、地元中小企業の皆さまへのご融資のほか、住宅ローン、消費者ローン等勤労者向けご融資を積極的に取り組んでおります。

今後も、資金ニーズに幅広くお応えできるよう融資商品の充実に努めてまいります。

詳しくは、30ページをご覧ください。

平成29年3月末 貸出金残高 **1,025億円**

ご融資以外の運用について

当組合は、お客さまのご預金をご融資による運用の他、預け金や有価証券等により運用を行っております。

このうち、預け金は主に全国信用協同組合連合会の定期預金に、有価証券は国債をはじめ高格付債券を中心に安全を第一とした運用に努めております。

平成29年3月末 預け金・有価証券運用残高 **1,961億円**

今期の決算について

平成29年3月期の決算は、業務純益10億66百万円、経常利益11億35百万円、当期純利益6億62百万円を計上することができました。

ひだしんと地域社会

当組合は高山市、飛騨市、大野郡を営業区域として金融サービスを提供しており、地域の皆さまからお預けいただいたご預金は、地元企業の事業活動のための資金や当地域にお住まいの方が住宅や自動車をご購入される際の資金などへのご融資としてご利用いただいております。

また、金融機能の提供に留まらず企業経営人材育成・文化活動スポーツ活動といった面も視野に入れて広く地域社会の活性化に努めております。



地域を何よりも大切に考え、ともに歩み続けます。

お客さま
組合員数：26,950名
出資金：308百万円

飛騨信用組合
役職員数：180名
店舗数：17カ店
店外ATM：20カ店

平成28年度業績のご報告

預金・積金

夏・冬のキャンペーン定期預金や退職金定期の販売、年金振込口座及び給与振込口座の推進による預金獲得等により、前期比120億3400万円増加(年率5.14%増)し、期末残高は2,459億4300万円となりました。

貸出金

住宅ローン、消費者ローン等の個人向け融資に加え、法人融資の積極的推進を図った結果、総融資残高は前期比57億2200万円増加(年率5.91%増)し、期末残高は1,025億3400万円となりました。

収益

日本銀行の異次元的な金融緩和の継続による市場金利の低下等、厳しい経営環境にありましたが、米国の経済の影響による株高からマーケット環境が好転したことに加え、効率的な資金運用と経営全般に亘る合理化・効率化の徹底に注力した結果、経常利益は11億3500万円・当期純利益は6億6200万円を計上することができました。

自己資本比率

自己資本比率の推移

自己資本比率は、貸出金や有価証券等の「リスク資産(リスク・アセット等)」に対する出資金や内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値で、金融機関の健全性・安全性を測る重要な指標です。自己資本比率は、国内基準で4%以上でなければならぬとされていますが、当組合は一貫して自己資本の充実と健全性に努めてきました結果、平成29年3月末の自己資本比率は**17.02%**となり、国内基準の4.25倍を超える高い水準にあります。

自己資本の推移

当組合は、長年にわたり利益からの蓄積である、特別積立金(無コスト資金)を中心に自己資本の増強に努めました結果、平成29年3月末の自己資本は、242億円と健全な体質を堅持しております。

自己資本比率
(平成29年3月期)
17.02%

自己資本額
(平成29年3月期)
242億円

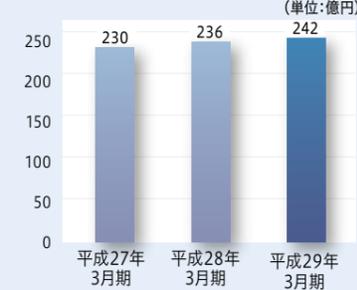
当期純利益



自己資本比率の推移



自己資本の推移



*上記の詳細につきましては、資料編11ページの「自己資本の充実の状況等について」をご覧ください。

ひだしんのあゆみ

昭和29年 29年9月 飛騨商工信用組合設立 ①
初代理事長に北村長之助就任
10月 高山市本町2丁目7番地で営業開始
31年5月 本店を本町1丁目2番地へ移転 ②
33年5月 理事長北村長之助逝去
9月 古川町式之町に古川支店開設
34年7月 二代理事長に安達彌太郎就任 ③
36年6月 神岡町堀川町2丁目に神岡支店開設
40年12月 古川支店を金森町に新築移転
41年12月 七日町2丁目に七日町支店開設
44年4月 森下町1丁目に山王支店開設
46年3月 理事長安達彌太郎退任
三代理事長に稲田秋平就任
47年4月 昭和町1丁目に松倉支店開設
49年4月 飛騨信用組合に改称
50年8月 七日町支店を七日町3丁目に新築移転 ④

昭和40年 51年3月 下岡本町に中山支店開設
53年10月 西之一色町3丁目に松泰寺支店開設
55年7月 国府町広瀬町に国府支店開設
56年6月 自営オンラインシステム稼働 ⑤
12月 本店新築 本店新築記念式典挙行

昭和50年 58年8月 松之木町に東山支店開設
59年11月 中山支店新築
ひだしん経営研究会発足 ⑥
60年10月 国府支店新築移転
63年5月 石浦町に新事務センター完成

昭和60年

平成元年 元年8月 理事長稲田秋平会長に就任
四代理事長に前田修平就任
2年8月 松倉支店を昭和町2丁目に新築移転
3年3月 松泰寺支店を西之一色町1丁目に新築移転
4年8月 会長稲田秋平逝去
10月 日銀歳入復代理店・外国為替業務を開始

平成10年 11年11月 中山支店を下岡本町3078番地に名称変更
12月 高山市指定金融機関に指定される
12月 信組共同センターへ加盟
13年11月 下林町に西高校前支店開設
14年12月 古川支店新築
16年10月 創立50周年記念式典挙行 ⑦
11月 三福寺町に三福寺支店開設
17年10月 ひだしん会青年部会発足
18年5月 郵貯ATM提携入金業務開始
19年12月 岐阜大学と「産学連携協定」締結
20年5月 岐阜県子育て支援企業登録制度取組み開始

平成20年 10月 県少年サッカー地区予選兼「ひだしんカップ」共催

21年6月 五代理事長に林謙三就任
10月 飛騨市指定金融機関業務開始
22年3月 創立55周年記念寄付金贈呈
24年9月 ひだしんさるぼぼ倶楽部発足
25年6月 理事長林謙三会長に就任
六代理事長に大原誠就任
9月 花岡町に本店営業部新築移転 ⑧
本町の旧本店に「本町サテライト出張所」開設
26年3月 東海財務局より「平成25年度地域密着型金融に関する取組みにおける顕彰」受賞
4月 創立60周年記念年金旅行開催
7月 無料相談所「Biz Con. HIDA」開設
8月 クラウドファンディング
「FAVO飛騨・高山」運営開始
11月 当組合100%出資子会社
ひだしんイノベーションパートナーズ(株)設立
27年2月 「飛騨・高山さるぼぼ結ファンド」設立
11月 東山支店を駿河屋エブリ東山店内に「S.B(Ans)ストアプラン」(株)として新築移転
28年3月 高山市制80周年を記念し500万円を寄付
10月 高山市丹生川支所内に「丹生川出張所」開設
高山陣屋にてプロジェクト「マッピングを実施」 ⑨
29年2月 平成28年度「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」で表彰
岐阜県子育て支援エクセレント企業に認定

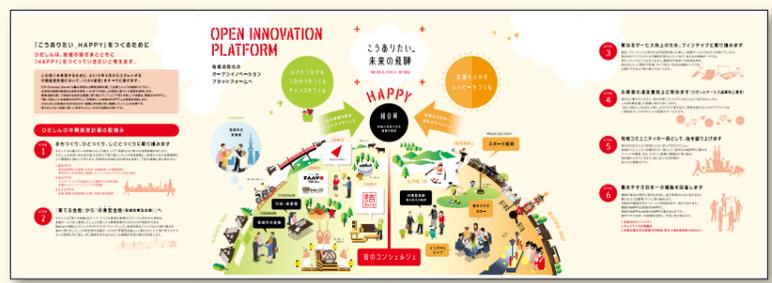
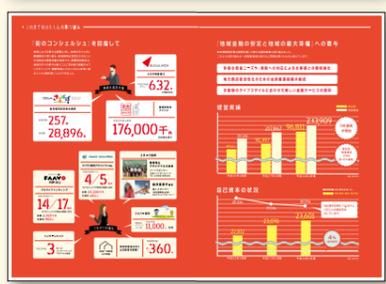
2016年度の ひだしんトピックス



中期経営計画を策定しました

「こうありたいーHAPPY」を創るために
ひだしんは、地域の皆さまとともに「HAPPY」を
創っていききたいと考えます。

この想いを実現するために、2016年4月からスタートした中期経営計画において、「CSV経営」をテーマに掲げています。
CSV (Creating Shared Value) 経営とは事業活動を通じて企業にとっての価値だけでなく、社会的な価値の創造をも目指す経営、いわば『三方良し』の理念に基づいた経営を意味します。
事業活動を通じて地域の社会的な課題に取り組んでいくことで『買い手良し』『お客さまのHAPPY』『売り手良し』『当組合・職員のHAPPY』『世間良し』『地域のHAPPY』の実現を目指します。
そのためには地域のさまざまな方々・組織と手を取り合い協働していくことが必要です。
皆さまとともに地域に新しい光を灯したい。それが当組合の想いです。



当組合では、2016年4月にスタートした中期経営計画において「働きやすさ日本一」をテーマの一つとして掲げ、さまざまな取り組みを行っております。
今回、以下の4点が当組合独自の取り組みとして評価され、岐阜県から子育て支援エクセレント企業に認定されました。

岐阜県子育て支援 エクセレント企業に認定

- 1 育休から復帰した女性職員が中心となって事務の改善を進め、まったく新しい事務体制を整備し、女性のリーダーを多数登用した点
- 2 パート職員から嘱託職員、嘱託職員から正職員へとステップアップできる制度を整え、12名がパート職員から嘱託職員へ、2名が嘱託職員から正職員へと登用され、女性の活躍の場を広げた点
- 3 買い物ついでにも立ち寄りやすい東山1SBをオープンし、子供向けのイベントを毎月実施する等、子育て世代のお客さまに利用しやすい店舗作りを行っている点
- 4 宿泊補助券や誕生日のプレゼント等、独自の福利厚生制度で、職員のワークライフバランスの充実を促している点

今後も『女性のダイバーシティ』『キャリアパスの明確化』『多様な働き方の実現』『在宅勤務』『育児』『介護休暇制度の充実等』の実施等、仕事と家庭の両立支援や女性活躍のための取り組みを推進してまいります。



電子地域通貨「さるぼぼコイン」 平成29年秋 リリース予定!

「さるぼぼコイン」はスマートフォンアプリ上で利用できる電子通貨で、飛騨・高山エリアの地域限定で利用可能な地域通貨です。地元企業・商店での資金流通を促し、地域経済の活性化を目指すほか、訪日外国人観光客向けの決済手段の簡素化も同時に実現することを目指します。
平成29年5月15日より実証実験を開始し、平成29年秋にリリースの予定です。

導入の背景

東京に人モノ・カネが集まる一極集中を背景に、地方においては人口減少や過疎化、経済の停滞が深刻化しています。政府はその問題解決に向けた取り組みとして、「地方創生を経済政策の柱の一つとして掲げ、まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5カ年計画を策定し、東京一極集中の人口構造や経済のバランス是正を目指しています。しかしながら、問題解決には地域資源を活用し、各自治体固有の問題に合致した地域経済再生の推進が急務であり、特に地域密着型の金融機関に期待が高まっています。そのため、当組合は中期経営計画にCSV(共有価値の創造)経営を掲げ、社会問題解決と競争力強化の両立に長らく取り組んできました。
また、高山市は、2016年の観光客数が前年比4%増の約450万人、外国人観光客の宿泊者数は同15%増の約42万人と過去最高水準を記録し、高まるインバウンド需要の対応も迫られています。

地元経済を下支えすることで金融機関の役目を果たし、地域経済の活性化と訪日外国人向けのサービス向上の両方を実現するため、今回、フィンテックソリューション領域におけるアプリ開発で業界一の実績を誇る株式会社アイリッジと協業することで、問題解決の取り組みを推進します。




文化・スポーツ交流支援

文化活動・スポーツ交流支援も毎年行っております。

文化活動

第22回「お客様謝恩コンサート」
約2,400名の方にご来場いただきました。



飛騨・高山地域を
スポーツで元気に！

ひだしんは、高山市出身のアル
pensキーヤー新井真季選手と
地元のハンドボールチーム飛騨高
山ブラックブルズ岐阜のスポ
ンサーとして彼女たちを全面的にサ
ポートします。



小学生サッカー大会

飛騨地域のサッカースポーツ少年団
13団体 約600名の児童にご参加
いただきました。



ひだしんプロジェクト
マッピング上映

平成28年10月16日〜11月14日まで
高山陣屋にてプロジェクトマッ
ピングを上映しました。壮大な音楽
と繊細な映像美で「飛騨高山の四季」
を上映、多くの方に鑑賞いただきま
した。



2016年度
ひだしん地域・社会貢献活動

企業支援・人材育成

地元経済活動を応援しています。

ひだしん会

毎年著名な講師を招いて講演会を開催しております。



第100回 福島 敦子 先生
(ジャーナリスト)



第101回 花田 景子 先生
(貴乃花部屋女将)



ひだしん会青年部会

地元若手経営者の研修・育成を目的として、平成17年に発足しました。会員は50歳までの経営者またはその後継者で、現在の会員数は144名です。
活動は、講演会、勉強会、懇親会等様々です。
当組合はこれからもひだしん会青年部会を支援することで、地域の繁栄に貢献したいと考えています。



第33回 伊藤 聡子 先生
(フリーキャスター)



第34回 藪本 雅子 先生
(フリーキャスター)



第35回 高木 朗義 先生
(岐阜大学 工学部教授)

社会貢献活動

地域社会の一員として
CSR活動に
取組んでいます。

地域の祭りに参加

「第21回ちよけらまいか」大仮装盆踊り
大会に参加。グランプリを受賞しました。



藤まつりを開催

雪害による破損から再生した安望藤
園にて藤まつりを開催、地域の皆さま
にお楽しみいただきました。



③「飛騨・高山さるぼぼ結ファンド投資事業有限責任組合」の設立について

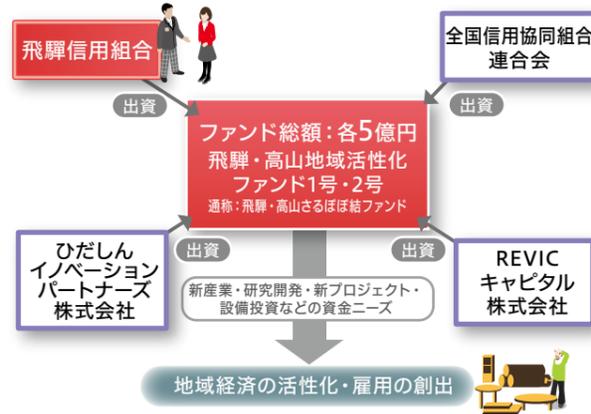
当組合は、地域経済の活性化を目的とする「飛騨・高山さるぼぼ結ファンド投資事業有限責任組合」を、ひだしんイノベーションパートナーズ株式会社、および、REVICキャピタル株式会社を無限責任組合員として、1号ファンドを平成27年2月1日付、2号ファンドを平成28年6月10日付で設立致しました。

地域経済の活性化においては、『地域の元気』が必要であり、このファンドを通じて資本性資金の提供を行うことで、地域の皆さまの起業や新事業への展開を後押ししたいと考えております。

本ファンドの概要は以下の通りです。

名称	飛騨・高山さるぼぼ結ファンド 投資事業有限責任組合 1号・2号
ファンド金額	共に5億円
組合員構成	飛騨信用組合 全国信用協同組合連合会 ひだしんイノベーションパートナーズ株式会社 REVICキャピタル株式会社
設立日	1号:平成27年2月1日 2号:平成28年6月10日
業務運営者	ひだしんイノベーションパートナーズ株式会社 REVICキャピタル株式会社

(平成29年3月31日現在)



平成29年度地域密着型金融の取り組み方針

1. 「地方創生」に対する取り組みについて

「地方創生」において当組合に求められるものは、地域密着型金融(リレーションシップバンキング)を確実に実践していくことだと考えています。

具体的には、金融仲介機能のベンチマークの活動を通して、担保・保証に過度に依存することなく、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価(事業性評価)し融資に取り組むと共に、お客さまの相談ごとに真摯に対応いたします。また当組合は、地域やお客さまに対する深い理解とそのニーズに基づき、電子地域通貨の導入などさまざまな切り口からタイムリーなアクションを起こします。

このように当組合は人口減少により地域経済が縮小することが予想されるなか、積極的に汗をかくことを心掛け、地域経済を活性化させることで地方創生が実現すると考えています。

2. 地域密着型金融の推進

① 事業者の皆さまに対するコンサルティング機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ベンチマークの活用により金融仲介機能の質を一層高め、お客さまのニーズや課題に適切に対応 BizCon.HIDA(よろず相談窓口)を通じた経営支援 地域活性化ファンド「飛騨・高山さるぼぼ結ファンド」による企業支援
② 地域の面的再生への積極的な参画	<ul style="list-style-type: none"> 電子地域通貨「さるぼぼコイン」の導入 クラウドファンディングの推進 「地方版総合戦略」の推進に積極的に関与 金融経済教育や、スポーツ振興、文化復興等、各種CSR活動の実施 まちづくり、ひとづくりへの貢献
③ 地域の皆さまに対する積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい通信、電子メール、さるぼぼチャンネルを使い、地域密着型金融に関する具体的取り組み事例の紹介 街ゼミ等、地域の取り組みに対する積極的な参加 さるぼぼ倶楽部サロンでの各種セミナーの実施

中小企業金融円滑化への対応状況

当組合は平成21年12月4日に「中小企業金融円滑化法」が施行されて以降、事業者・住宅ローンのお客さまの要望に対し金融の円滑化に取り組んでまいりました。

平成25年3月末に同法は期限を迎えましたが、地元経済への影響・雇用維持等の観点から当組合の取り組み方針に何ら変更はございません。今後も金融仲介機能の積極的な発揮に一層努める所存です。

1. 事業用のお客さまへの貸付

(単位:件、百万円)

	平成29年3月末	
	件数	金額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2,552	50,511
うち、実行に係る貸付債権	2,472	48,962
うち、謝絶に係る貸付債権	38	1,014
うち、審査中の貸付債権	5	26
うち、取下げに係る貸付債権	37	509

2. 住宅ローンのお客さまへの貸付

(単位:件、百万円)

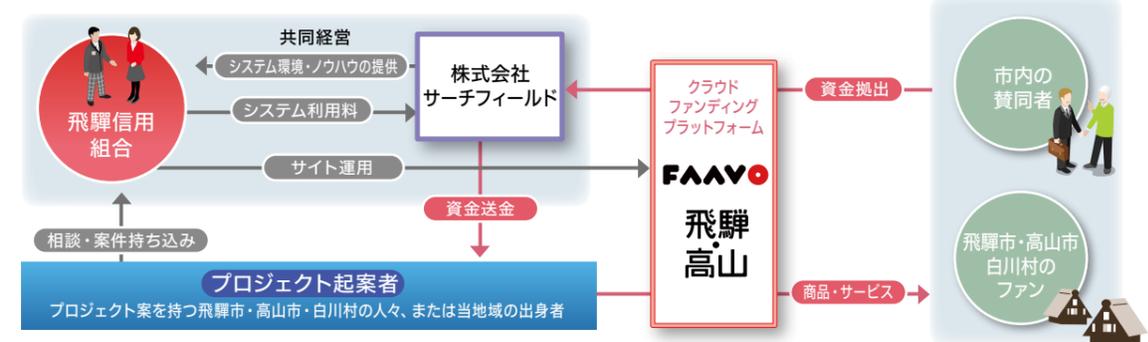
	平成29年3月末	
	件数	金額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	296	3,724
うち、実行に係る貸付債権	274	3,448
うち、謝絶に係る貸付債権	5	68
うち、審査中の貸付債権	1	16
うち、取下げに係る貸付債権	16	192

地域密着型金融

①FAAVO飛騨・高山(クラウドファンディング)の仕組み (※図1)

1. 動機(経緯)	既存の資金供給メニューではフォローができなかったイベント開催費用、新規事業費用等の受け皿としてお客さまの様々なニーズにお応えすることを目的として導入。
2. 概要	株式会社サーチフィールドと業務提携し、飛騨地域・高山地域に特化した購入型クラウドファンディングのプラットフォームである「FAAVO飛騨・高山」を運営。(図1を参照)
3. 成果(効果)	<p>【FAAVO飛騨・高山の成果】</p> <p>平成29年3月末現在までに29件のプロジェクトのファンディングをサポート。内24件がファンディングを成功しており、2件が募集中である。</p> <p>地域食材を使ったイベントの開催、アレルギー対応スイーツ専用製造工場の開設、地域食材を使ったレシピ本の自費出版などのプロジェクトが実現。</p> <p>【当組合の成果】</p> <p>地域法人・個人のプロジェクトを支援することにより、お客さまとの関係性がより強固なものとなり、新規事業に係る相談等が、当組合に多く来るようになった。</p>
4. 今後の予定(課題)	お客さまが検討している新規事業のテストマーケティングや、地元発のイベント開催プロジェクトなどを、飛騨・高山の魅力とともに全国に向けて発信し、当地が活性化すること、地域に一番密着した金融機関として寄与することを目指します。

図1 FAAVO飛騨・高山スキーム図



②BizCon.HIDA(ビズコンヒダ)の開設 (※図2)

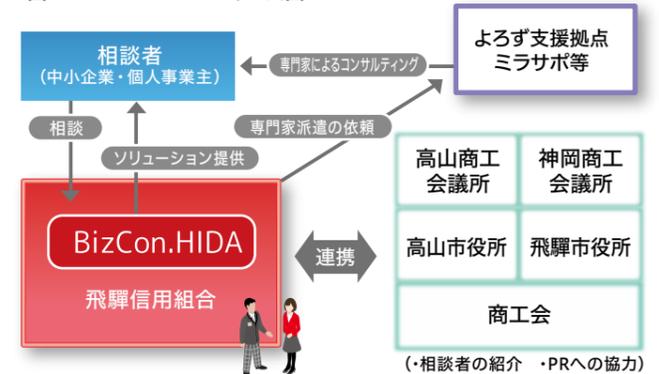
1. 動機(経緯)	地域の事業者に対する各種相談対応やコンサルテーションを行う窓口は、商工会議所や商工会等の経済団体及び行政、そして各金融機関と複数存在する状況であり、またそれぞれが対応可能な相談内容に差異があることから、事業者にとっては『どこに相談すればよいか』が分かりづらい状況が存在していた。
2. 概要	<p>【提供サービス】</p> <p>・売上拡大サポート ・経営サポート ・起業・創業サポート ・情報発信 ・資金サポート ・専門家派遣の実施</p>
3. 成果	<ul style="list-style-type: none"> 課題の解決(資金調達の達成、売上の増加)による経営改善。 補助金を始め各種行政施策の情報獲得。 相談窓口の一本化による利便性の向上及び課題解決までの時間短縮。 取引先との関係深耕が図れ、また取引先の事業に対する理解が深まった。
4. 今後の展望	当該取り組みを通じ、コンサルティング機能をさらに強化し、他金融機関との差別化を図るとともに、地域の事業者との関係をより深化させることにより、地域から『選ばれる金融機関』となることを目指しております。

■ 理念

① BizCon.HIDAのミッション(任務・使命)
 ≪社会に対してこうなりたいという目的≫
 地域金融機関としての枠を越えた事業者支援、起業支援の役割を果たすことで、飛騨地域の経済発展に寄与すること。

② BizCon.HIDAのビジョン(志・方向性)
 ≪組織としてこうなりたいという状態≫
 地域の事業者の皆さまにとって最も身近で頼りになる相談相手となること。
 事業者の皆さまにとってのコンシェルジュ(トータルソリューションリスト)となること。

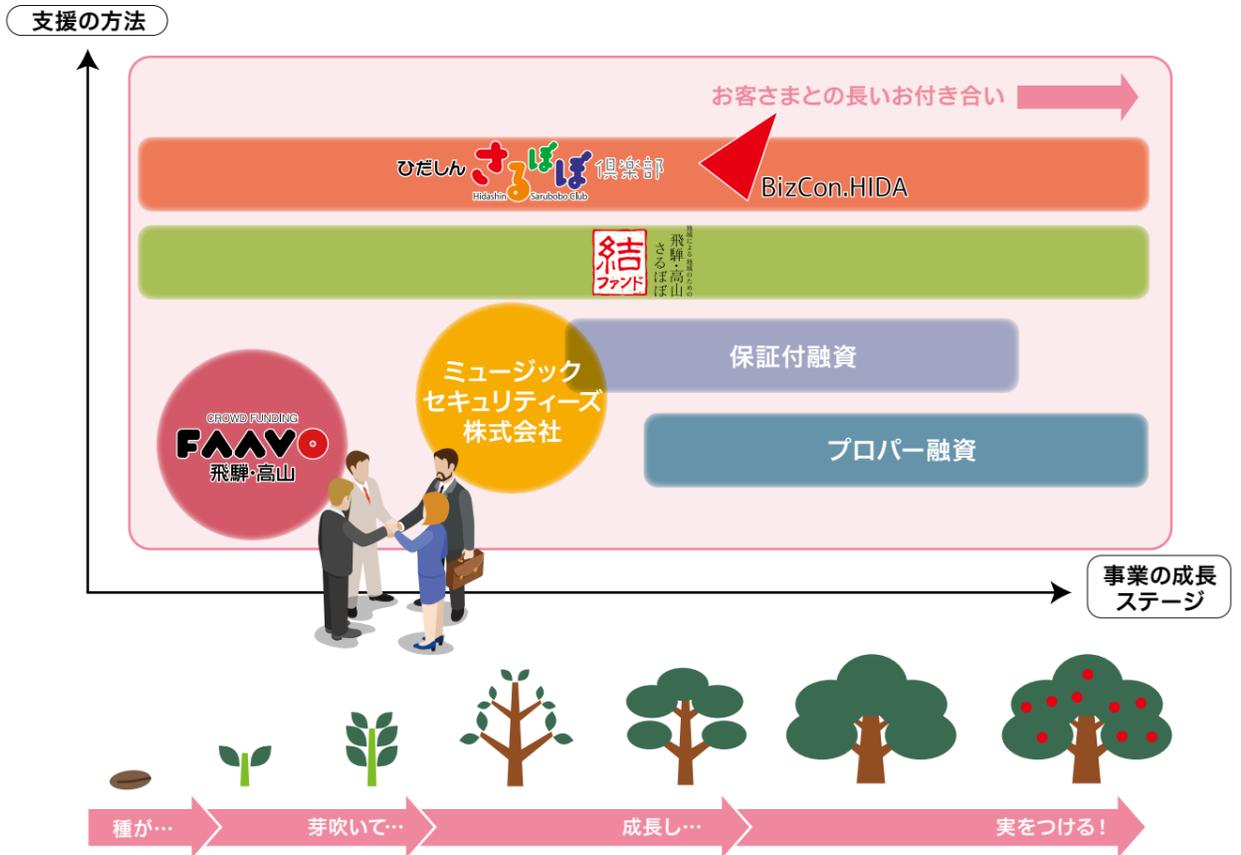
図2 BizCon.HIDAスキーム図



地域密着型金融と金融仲介機能のベンチマークの活用について

当組合では、金融仲介機能・コンサルティング機能の発揮、地域課題の解決・再生への積極的参画を通じ、地域中小企業の経営支援や地域の活性化に貢献していくことが社会的責任と考えております。

さらに、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用しながら、客観的自己評価を行うことにより、取引企業先のニーズ・課題を把握し、外部専門機関との連携による実効性の高い経営支援に取り組んでまいります。



お取引事業者に対する経営支援・コンサルティング機能の発揮

ライフステージに応じた取引先企業の支援を行っています。地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っています。当組合は、ライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域発展に貢献してまいります。

■ 金融仲介機能の共通ベンチマーク

(基準日:平成29年3月31日)

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	1,381社	60社	237社	445社	51社	191社
ライフステージ別の与信残高	463億円	26億円	63億円	214億円	23億円	80億円

※ 決算データ等が無い先は除く

経営方針

当組合は、「CSV経営」をテーマに掲げ、事業活動を通じて地域の社会的課題に取り組んでいくことで『買い手よし(=お客さまのHAPPY)』『売り手よし(=当組合、職員のHAPPY)』『世間よし(=地域のHAPPY)』の実現を目指します。

CSV(Creating Shared Value)経営とは事業活動を通じて企業にとっての価値だけでなく、社会的な価値の創造をも目指す経営、いわば『三方よし』の理念に基づいた経営を意味します。

金融仲介機能を通じ、当組合の現状の施策の強化・発展を図り、地域とともに新しい価値を生み出しながら、地域に愛され、信頼され、そして成長してゆける組織となることを目指します。



金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関の金融仲介機能(融資業務・コンサルティング業務など)に関して、金融機関の自己点検・評価、お客さまへの自主的開示、監督当局との対話の実施を目的とした、金融機関が採るべき指標です。

共通ベンチマーク	選択ベンチマーク	独自ベンチマーク
全金融機関が金融仲介機能の取組みの進捗状況や課題等を評価するための指標	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標	金融仲介の取組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に、金融機関が独自で設定できる指標

■ 金融仲介機能の選択ベンチマーク

(基準日:平成29年3月31日)

経営者保証に関するガイドライン活用先数及び全与信先に占める割合	10先	0.7%
---------------------------------	-----	------

【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

平成28年度に当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は133件(前年度119件)、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は14.76%(同17.19%)、「保証契約を解除した件数」は2件(同7件)、「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)」は0件(同0件)となっております。

■ 金融仲介機能の選択ベンチマーク

(基準日:平成29年3月31日)

外部専門家を活用して本業支援を行った先	7先
運転資金に占める短期資金の割合	31.5%

■ 金融仲介機能の独自ベンチマーク

(基準日:平成29年3月31日)

BizCon.HIDA相談件数	164件
インターンシップ支援先	3先
さるぼぼ倶楽部加盟店数	277店

低迷期・再生期

取引先企業と経営上の問題点、課題を共有し、ライフステージに応じたソリューションの提案、経営改善計画策定を支援しています。また、「岐阜県経済振興センター」「岐阜県よろず支援拠点」、「岐阜県中小企業再生支援協議会」「ミラサポ」と連携して、お取引先の経営改善支援に取り組んでいます。

(基準日:平成29年3月31日)

■ 金融仲介機能の共通ベンチマーク

	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
当組合が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	187先	22先	62先	103先

■ 金融仲介機能の選択ベンチマーク

(基準日:平成29年3月31日)

事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先数及び実施金額	4先	1億円
-------------------------------------	----	-----

創業期

地域経済の持続的発展に向けた取組みとして、創業期の企業への円滑な資金供給に加え、事業計画策定支援、クラウドファンディングの活用に取り組んでいます。

■ 金融仲介機能の共通ベンチマーク

(基準日:平成29年3月31日)

当組合が関与した創業件数・二次創業件数	17件
---------------------	-----

■ 金融仲介機能の独自ベンチマーク

(基準日:平成29年3月31日)

クラウドファンディングにより支援した先	12件		
飛騨高山さるぼぼ結ファンド取扱件数・取扱金額	3件	255百万円	
補助金相談・支援相談	7件		

成長期・安定期

取引先企業の事業内容を十分に理解し、担保・保証に必要以上に依存することなく、取引先企業の事業性評価を重視した融資や、BizCon.HIDAを活用したコンサルティング機能を発揮した企業の経営改善、生産性向上、成長力強化等の支援に取り組んでいます。

■ 金融仲介機能の共通ベンチマーク

(基準日:平成29年3月31日)

当組合がメインバンク(融資残高1位)である取引先数・融資残高	929先	436億円		
上記のうち、経営指標等が改善した取引先数	333先			
上記のうち、経営指標等が改善した取引先の3年間の融資残高推移	27/3期	28/3期	29/3期	
	198億円	223億円	333億円	

■ 金融仲介機能の共通ベンチマーク

(基準日:平成29年3月31日)

当組合が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額	723先	411億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	52.4%	88.8%

■ 金融仲介機能の選択ベンチマーク

(基準日:平成29年3月31日)

地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先及び無担保融資額の割合	633先	13.4%
地元の中小企業与信先のうち、根抵当権を設定していない与信先割合	53.2%	



●店舗外ATM

店名	住所	電話番号	地域	サービスコーナー
古川支店	飛騨市古川町金森町10番16号	0577-73-2621	高山市内	・高山市役所 ・高山短期大学 ・パロー高山店 ・グロブナータウン ・ラッキー高山店桐生 ・スーパーさとう桐生店 ・スーパーさとう石浦店 ・駿河屋アスモ店 ・スーパーさとう三福寺店 ・サークルK江名子店 ・松原(ファミリーマート松原) ・国府リバーサイド ・アピタ飛騨高山店 ・フレスポ飛騨高山 ・ピュア高山店 ・丹生川出張所
西古川支店	飛騨市古川町栄2丁目1番1号	0577-73-6877		
神岡支店	飛騨市神岡町船津933番地1	0578-82-1080		
国府支店	高山市国府町広瀬町1038番地32	0577-72-2236		
中山支店	高山市下岡本町3078番地	0577-34-3553		
西高校前支店	高山市下林町910番地1	0577-35-5355		
三福寺支店	高山市三福寺町375番地1	0577-37-1331		
丹生川出張所	高山市丹生川町坊方2000番地(高山市丹生川支所1階)	0577-78-2701		
東山支店	高山市松之木町283番地1(駿河屋エブリ東山店内)	0577-33-0648		
本店営業部	高山市花岡町1丁目13番地1	0577-32-1080		
本町サテライト出張所	高山市本町1丁目2番地	0577-37-2050		
七日町支店	高山市七日町3丁目123番地2	0577-32-1091		
けやき通り支店	高山市昭和町2丁目153番地9	0577-32-1935		
山王支店	高山市森下町1丁目53番地6	0577-33-0855		
城山支店	高山市吹屋町66番地	0577-35-1135		
松泰寺支店	高山市西之一色町1丁目88番地1	0577-34-6205		
石浦支店	高山市石浦町5丁目396番地	0577-36-2002		
本部	高山市花岡町1丁目13番地1	0577-32-4411		
事務センター	高山市石浦町7丁目438番地	0577-34-6135		



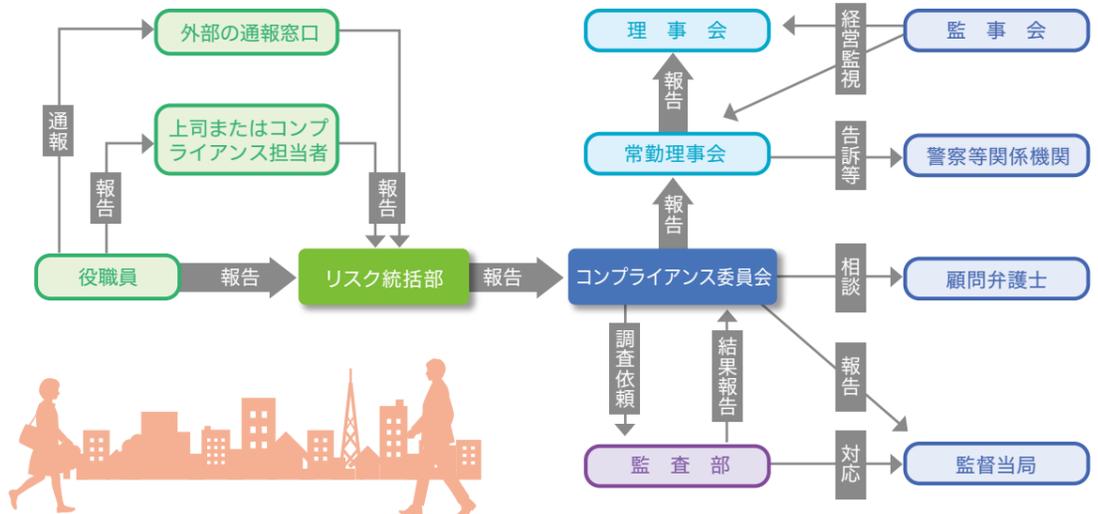
事務センター

「コンプライアンス体制について

近年、金融機関のコンプライアンスの重要性がますます高まっています。当組合では、金融機関としての社会的使命のほか、コンプライアンス体制の確立を経営の根幹をなす重要課題として位置付け、その実効性の確保に努めております。また、中小企業等協同組合法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や、マネーロンダリング防止等にも取り組んでいます。

コンプライアンスに対する
役職員の行動規範と責任

- 1 当組合の社会的使命・公共性を自覚し、業務に努めます。
- 2 各種法令・規則等を遵守します。
- 3 社会・顧客の信頼を得ることに努めます。
- 4 経営の透明性を確保します。
- 5 反社会的勢力とは断固とした姿勢で対応します。



顧客保護等管理方針

- 1 お客さま保護のための基本方針
当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下「商品等」といいます。)を利用し又は利用しようとする方(以下「お客さま」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、以てお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。
- 2 お客さまへの説明について
当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべての商品等について、お客さまの取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。
- 3 お客さまからのご相談・苦情等の対応について
当組合は、お客さまからのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保して、以て当組合の事業についてお客さまのご理解が得られるように努めます。
- 4 お客さまの情報管理について
(1)当組合は、お客さまの情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
(2)当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努めるとともに、お客さまの情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
- 5 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客さま情報の取扱いやお客さまへの対応について
当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客さまの情報及びお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

リスク管理体制について

リスク管理方針

金融の自由化・高度化が進展する中、金融業務におけるリスクは多様化・複雑化しており、こうしたさまざまなリスクを的確に認識し、適切にコントロールすることが重要になってきています。

当組合では、業務遂行から発生するリスクを総合的に把握、コントロールする観点からリスク統括部を設置し、リスクカテゴリーごとのリスク量計測とモニタリング等、リスクの統合的な管理に取り組んでいます。

具体的には、当組合が保有する自己資本と計測したリスク量とを対比し、経営体力に収まるよう管理するとともに、収益確保に向け、リスクの顕在化を想定した管理に取り組んでいます。統合管理するリスクは、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」とし、リスクカテゴリー別に別途定める資本を配賦し、管理します。

また、その他リスクについては、その顕在化（発生）を最小限にとどめることを目的として適切な管理に努めるとともに、万一の場合に備え「コンティンジェンシープラン」（危機管理計画）を策定しています。

各種リスクと取り組み内容

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先（貸出先、保有有価証券の発行体など）の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。当組合では、信用リスク管理にあたり、信用格付・自己査定・与信ポートフォリオの状況を踏まえて、与信取引に係る信用リスクを把握し、過度な信用リスクの発生や集中の防止に努めています。また、過度な信用リスクを排除するため、「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」に定められた審査方針に従うとともに、信用リスクの分散を図るため特定の業種・特定の個別取引先への過度な与信集中の回避に努めています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランス資産を含む。）の価値が変動し金融機関が損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し金融機関が損失を被るリスクをいいます。当組合では、有価証券運用について、「有価証券運用基準」を定め、余資運用の基軸として長期的に安定した収益を確保するため、安全性および流動性並びにバーゼルⅢを十分考慮するとともに、金融商品会計基準による保有有価証券時価の変動が組合の財務内容に与える影響を把握・管理の上、常にポートフォリオの改善に努め、所有期間利回りを重視し、バランスのとれた運用に努めています。また、余資運用については、「余資運用基準」を定め、資産の流動性および健全性が確保される範囲内で収益性を高め、かつ各種リスクおよびバーゼルⅢに留意し適切な管理に努めています。なお、外部環境の大幅な変化を想定したストレス・テストを実施するとともに、市場リスク計測手法の信頼性や適切性を確保するため、バック・テストを実施しています。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより金融機関が損失を被るリスクおよび市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。当組合では、適正な資金ポジションを確保するため、資金繰りの状況・見直しおよび資金繰りに影響を及ぼす諸条件の変化を厳格に把握し、貸出金・預金等の運用資産・調達負債を日常的に管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた適切かつ厳正な管理に努めています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により金融機関が損失を被るリスクです。

事務リスク

事務リスクとは、預金、為替、融資などの事務において、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。当組合は、事務規程の整備や臨店監査、店内検査などにより、事務リスク発生の未然防止の措置を講じつつ、損失の最小化を図っております。また、事務ミス防止のための機械化や本部集中化などを積極的に進めています。

人的リスク

人的リスクとは、役職員の人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）により、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。当組合は、信組共同センター（SKC）を利用していますが、システムの管理基準を定め、情報の保護・セキュリティの確保・システム管理等に努めています。また、災害発生や万一のコンピュータの障害発生に備え「コンティンジェンシープラン」を定めています。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象により、金融機関が保有する有形資産が毀損・損害を被るリスクをいいます。

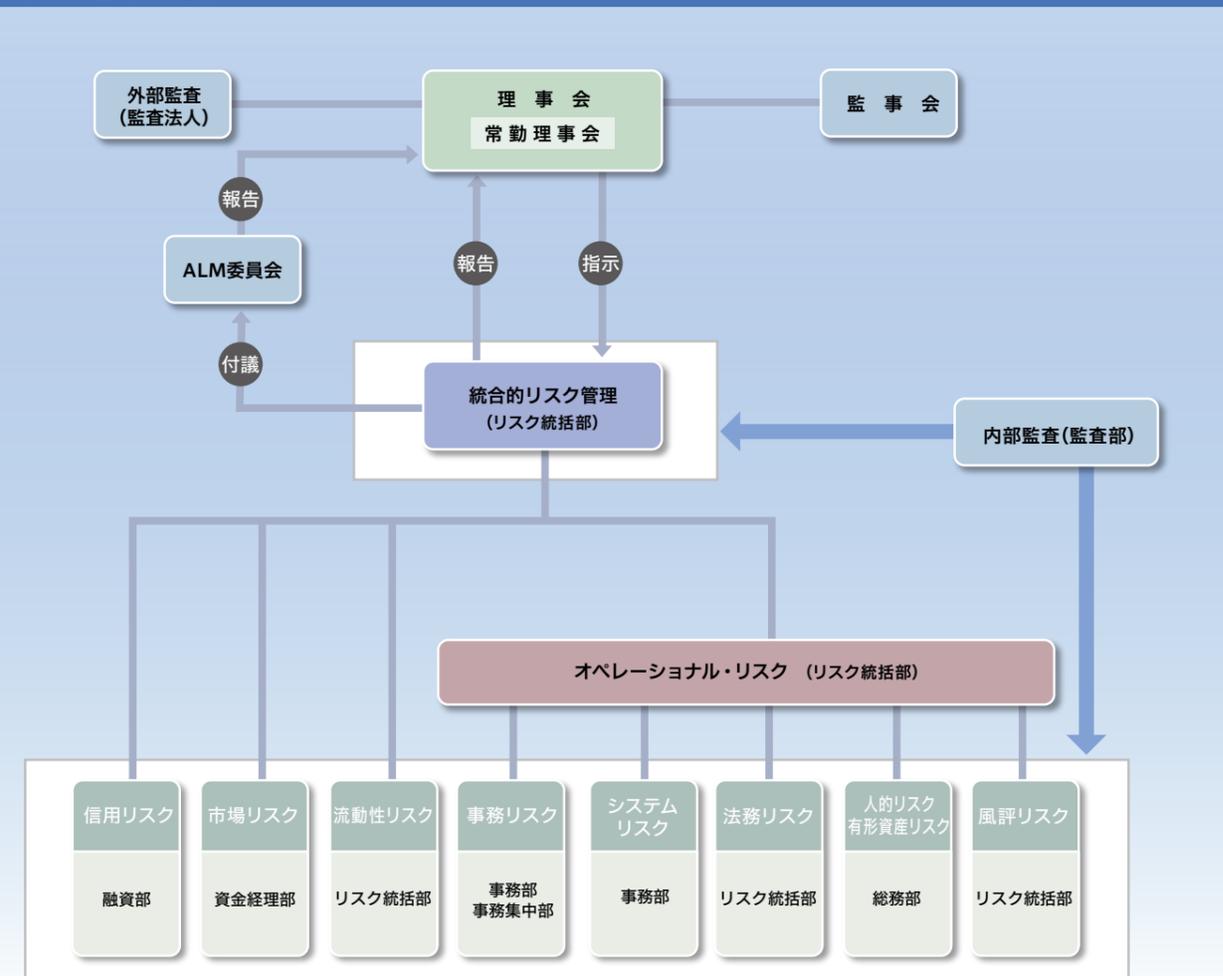
法務リスク

法務リスクとは、お客さまに対する過失等による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により金融機関が損失・損害を被るリスクをいいます。

風評リスク

風評リスクとは、金融機関が評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスクをいいます。当組合では、風評リスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、「お客様相談室」や各営業店にお寄せいただいたお客さまからの苦情や要望などに対しては、速やかに経営へ報告し、お客さまにご理解いただける対応に努めています。

リスク管理体制図



リスク管理体制について

リスク管理体制について

当組合は、左記の通り、当組合の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備し、その実効性の確保に努めております。

- 職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて理事会を開催し、そこで事業方針・事業戦略及び組織に関する重要事項について審議し又は報告を受けるとともに組織・職制規程を制定する。
 - 理事会において、中期事業計画および各年度の事業計画を策定し、その実施状況のモニタリング結果に係る報告を受ける。
- 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 監事が必要に応じて当組合の顧問弁護士、顧問税理士、会計監査人等と連携を図り、また、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - 監査部は監査計画及び監査結果について、監事に定期的に報告し、意見交換を行う。
 - 監事が職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができるものとする。その場合における当該使用人等に関しては以下の各項の定めによる。
 - 監事の監査の実効性確保のため、監事が監査部長に監査業務に必要な事項を命令し、監査部長は所属の職員を指名し監事の監査業務を補助させる。
 - 監事の監査業務を補助する職員は、当該監査業務に関して監事の指揮命令に従い、各部の担当理事、担当部長等の指揮命令を受けない。
 - 監査部は監事との協議により、監事の要請した事項の監査を実施し、その結果を監事に報告する。
 - 監事への報告に関する体制は、以下の各項のとおりとする。
 - 理事は次に定める事項を認識した場合は、直ちに監事に報告する。ただし、監事が出席した理事会等の会議で報告・決議された事項は、この限りではない。
 - 理事会等で決議された事項
 - 組合に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - リスク管理及び内部監査に関する重要な事項
 - 重大な法令・定款・内部規程に違反する事項
 - コンプライアンス相談窓口の体制上の不備に関する事項
 - その他当組合の経営状況について重要な事項
 - 職員は前項bからfに関する事項を発見した場合、監事に直接報告できる。

- 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 法令等の遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる機会を捉えて法令等遵守の重要性について全役職員に周知徹底することにより、当組合の社会的責任を果すことをその事業活動の前提とすることを確認する。
 - 役職員による法令等遵守を確実に実現するため、理事会において、当組合の理念、役職員の行動指針及び組織体制を「行動綱領」及び「コンプライアンス管理規程」として定め、これに則った業務運営を実践するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、これらを全役職員に周知徹底する。
 - 法令等遵守を確保する組織体制としては、法令等遵守に関する基本的事項は理事会で決定し、法令等遵守に関する具体的諸問題への対応はコンプライアンス統括部門であるリスク統括部コンプライアンス課で一元的に所管するとともにコンプライアンス委員会および各部署にコンプライアンス担当者を配置して法令等遵守の実施状況を管理監督させる。
 - 職員が法令等遵守の観点から疑義のある行為を知った場合、所属部署の上司又はコンプライアンス担当者を介さず、直接コンプライアンス課に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置する。
 - 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を理事会及び監事に報告する。
- 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - 「理事会規程」、「常勤理事会規程」に従い、理事の職務の執行に係る情報の適正な保存及び管理を行う。
 - 理事及び監事は、前項に基づき保存及び管理している文書及び電磁的記録を常時閲覧ができる。
- 損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制
 - 適正なリスク管理を実現するため、理事会において、リスク管理の基本方針及び統合的なリスク管理体制等を定めた「統合的リスク管理規程」を制定するとともに、リスクの性質毎にそのリスクの特性に応じた管理規程等を制定する。
 - リスク管理の組織体制としては、リスク管理に関する基本的事項は理事会で決定し、当組合全体の統合的なリスク管理はリスク統括部リスク管理課で一元的に所管するとともに、リスクの性質毎の主管部署を定め、リスク管理の実効性確保及び相互牽制機能の強化を図る。
 - 内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を理事会及び監事に報告する。

お客さまの情報の管理

当組合を安心してご利用いただくため、当組合では「お客さまの情報の管理」を最も重要な事項の一つとして、「個人情報保護宣言」の公表や、情報の漏えいや紛失等の未然防止のための諸規程の整備・職員教育の継続的な取り組みなどにより、個人情報の適切な管理に努めております。

- 個人情報等の安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人情報等の漏えい・滅失等の防止その他の個人情報等の安全管理のため、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人情報等の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。
- お客さまからの開示、訂正、利用停止等のご請求
 - 開示のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。
 - 訂正等のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。
 - 利用停止等のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法令等に基づく正当な理由による。）には、原則として利用停止等いたします。
 - ダイレクトメール等の中止
当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客さまよりお申し出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。
なお、(1)、(2)、(3)のご請求に当たっては、個人情報の重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本店窓口までお申し出ください。
- ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客さまからのご質問等に適切に取り組んで参りますので、個人情報の取り扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

●お客様相談室
フリーダイヤル **0120-36-4501**
平日 9:00～17:30
(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

曜日	受付時間	ご連絡先
平日	8:30～17:30	お取引店
	0:00～8:30	しんくみATMセンター TEL 047-498-0151
	17:30～24:00	
土・日・祝日	0:00～24:00	

*各お取引店の電話番号は店舗一覧(P17)をご参照ください。

- 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）（以下「法」といいます。）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等（以下「法令等」といいます。）を遵守して以下の考え方に基きお客さまの個人情報等を厳格に管理し、適正に取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。
また、本保護宣言等につきましては、その内容を適宜見直し、改善してまいります。
当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載し、または、本支店の窓口等に掲示し、もしくは備え付けることにより公表します。
- 個人情報等の利用目的

当組合は、法令等に基づき、お客さまの個人情報等を、預金業務、融資業務などの業務*1ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法令等で認められる場合のほか、利用いたしません。また、個人番号については、法令等で認められている利用目的以外では利用いたしません。なお、個人情報等の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。
- 個人情報等の適正な取得について

当組合では、上記1で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客さまの個人情報等を取扱いたします。なお、法第2条第3項に定める要配慮個人情報を含む「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微情報は法令等で認められている場合以外は、取得いたしません。
(1) 預金口座のご新規申込の際にお客さまにご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
(2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報
(3) 商品やサービスの提供を通じて、お客さまからお聞きした情報
- 個人データの第三者提供

当組合は、法令等で認められている場合を除き、お客さまの個人データをあらかじめご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。
但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、法令等で認められていない限り、お客さまの同意があっても、これを第三者に提供いたしません。
- 個人データの委託

当組合は、上記1の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データおよび個人番号に関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。
(1) お客さまにお送りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合
(2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合
- 個人データの共同利用

当組合は、上記1の利用目的の範囲内で個人データを特定の第三者*2と共同利用しております。
但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、共同利用をいたしません。

*1 「預金業務、融資業務などの業務」につきましては、当組合ホームページをご参照ください。 <https://www.hidashin.co.jp/personal-information/privacy-policy/purpose/>
*2 「業務提携する第三者」につきましては、当組合ホームページをご参照ください。 <https://www.hidashin.co.jp/personal-information/privacy-policy/sharing/>

カード（通帳・印鑑）紛失・盗難時の緊急連絡先

カード（通帳・印鑑）紛失・盗難等の被害に遭われた場合、直ちにお取引店または『しんくみATMセンター』までご連絡ください。また、最寄りの警察にも届け出てください。

- キャッシュカード犯罪防止対策**
- 類推されやすい暗証番号の使用防止
生年月日や電話番号など類推されやすい暗証番号を使用されているお客さまは、暗証番号の変更をお願いします。ATM操作により暗証番号が自由に変更できます。
 - 1日当たりのキャッシュカード引き出し限度額の設定
1日当たりの引き出し限度額は、最高200万円までです。お客さまのお申出により200万円を上限に1万円単位で変更できます。変更を希望される場合は、窓口へお申し出ください。
 - キャッシュカードの利用店の制限
お客さまが利用される特定の店舗のみに制限することができます。

- キャッシュカードによる振込限度額の変更
1日当たりの振込限度額は、最高200万円までです。お客さまのお申出により200万円を上限に1万円単位で変更できます。変更を希望される場合は、窓口へお申し出ください。
- 生体認証ICキャッシュカードの対応
当組合では、生体認証ICキャッシュカード対応ATMを設置しています。（一部対応していないATMがございます。）
- 高齢者に対するATMの振込制限
高齢者の預金を詐欺から保護するため、一定条件を満たした70才以上のお客さまを対象とし、普通預金・貯蓄預金口座からATMで振り込みする場合の上限金額を10万円までとさせていただきます。変更を希望される場合は、窓口までお申し出ください。

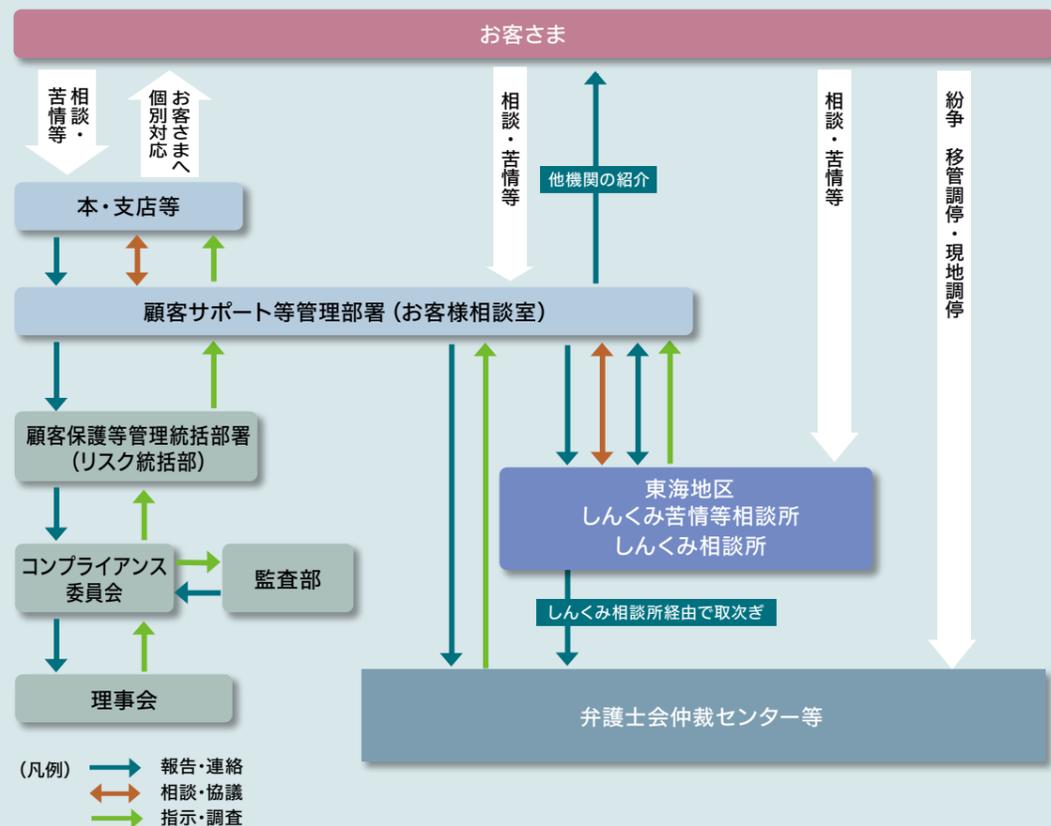
当組合では、お客さまにより一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等*を承りますので、お気軽にお申し出ください。
*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望、苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合は、以下のとおり、内部管理態勢、管理方法等を整備してお客さまからの苦情、ご要望、ご相談等への適切な対応に取り組んでいます。

- 1 お客さまからの苦情等については、本支店またはお客様相談室で承ります。
- 2 お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
- 3 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いたします。
- 4 お客さまからの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、その標準的な手続等の情報を提供します。
- 5 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取り組めます。
- 6 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、リスク統括部が一元的に管理します。
- 7 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
- 8 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
- 9 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取り組みを不断に行います。



●苦情等受付・対応体制（平成29年4月1日現在）



当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または「ひだしんお客様相談室」をお願いいたします。

ひだしん
お客様相談室

住所：岐阜県高山市花岡町1丁目13番地1
フリーダイヤル：0120-36-4501
受付時間：9:00～17:30（土日・祝日および金融機関の休日を除く）

なお苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <http://www.hidashin.co.jp>

苦情等のお申し出は当組合のほか、東海地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合お客様相談室へご相談ください）。

名称	東海地区しんくみ苦情等相談所（社）東海信用組合協会	しんくみ相談所（一般社団法人全国信用組合中央協会）
住所	〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町3-21	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	052-451-2110	03-3567-2456
受付日時	月～金（祝日及び12月29日～1月3日を除く） 9:00～12:00 13:00～16:30	月～金（祝日及び信用組合の休業日を除く） 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客さまの理解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

下表に記載の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

- 1 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。例えば、岐阜県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。
- 2 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して、解決に当たる。例えば、お客さまは、長野県弁護士会（や福井県弁護士会）の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続を進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	愛知県弁護士会 紛争解決センター	愛知県弁護士会 西三河支部 紛争解決センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒460-0001 愛知県名古屋市中区 三の丸1-4-2	〒444-0864 愛知県岡崎市明大寺町 字道城ヶ入34-10
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	052-203-1777	0564-54-9449
受付日時	月～金 （除 祝日、年末年始） 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金 （除 祝日、年末年始） 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金 （除 祝日、年末年始） 9:30～12:00 13:00～17:00	月～金 （あつせん、仲裁期日） 10:00～16:00	月～金 （あつせん、仲裁期日） 10:00～16:00

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

名称	(一社)生命保険協会生命保険相談所	(一社)日本損害保険協会そんぽADRセンター
住所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1	〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105
電話番号	03-3286-2648	0570-022808
受付日時	月～金(除 祝日、年末年始) 9:00～17:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:15～17:00

3. 総代会の決議事項等

平成29年6月20日開催の第63期通常総代会におきましては、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり可決・承認されました。

報告事項	第63期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、貸借対照表ならびに損益計算書報告の件			
決議事項	第1号議案	第63期剰余金処分案承認の件	第4号議案	理事および監事の任期満了に伴う選挙の件
	第2号議案	第63期役員賞与支給の件	第5号議案	退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
	第3号議案	第64期事業計画および収支予算案承認の件		

4. 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(平成29年6月20日現在)

選挙区	総代氏名 (敬称略)			
高山地区 総代定数 80名 総代数 77名	荒井 義匡⑦	池田 三太郎④	井上 正史⑨	井保呂 達行④
	岩田 勇治②	大下 正幸③	小笠原 順彌⑩	小鳥 永治⑧
	小鳥 直彦①	折付 徳美⑩	加賀江 敏光⑦	柿下 孝⑥
	北村 剛治②	北村 哲雄②	木村 哲也③	熊本 巖③
	黒川 宣彦⑦	桑ヶ谷 耕一⑧	小瀬 勇⑩	小邑 貢⑩
	堺 和信①	坂之上 健一④	坂本 久米太郎④	佐藤 幸平⑩
	嶋田 稔彦④	島 良明①	島ノ上 静夫④	清水 幸平①
	下畑 了三①	鈴木 敏文③	瀬木 孫八郎⑦	瀬上 和雄⑨
	田川 耕一③	田口 靖剛③	田近 重信⑦	田中 良平⑨
	田中 知久③	谷腰 康夫⑧	塚畑 伸一⑦	都竹 睦夫③
	直井 憲治⑩	長尾 肇⑩	中澤 澄夫②	中坪 政夫⑦
	中村 宜裕③	長瀬 栄二郎①	成瀬 正⑦	西野 徹①
	新田 敬義⑩	野口 忠彦⑩	野戸 修③	萩ノ脇 義高⑥
	林 誠②	平田 省三⑩	平野 清通⑩	古川 文夫⑩
	古橋 直彦①	洞口 茂①	洞口 忠夫⑩	堀尾 雅紀①
	前川 圭三⑦	前田 一郎⑨	政井 忠彦③	鞠子 新蔵⑩
	三枝 学⑩	南 和巳⑤	養谷 雅彦③	三輪 義弘③
	村尾 泰行⑥	本林 正樹②	柳瀬 武④	山越 辰雄⑧
	山腰 哲郎⑧	山崎 定夫⑥	山下 恭廣④	柚原 博明⑦
	横田 守⑩			
大野地区 総代定数 9名 総代数 9名	永井 善久⑩	長瀬 雅彦①	森前 俊夫④	新井 信秀⑦
	水口 斉③	中萩 久夫①	中西 伸一①	松葉 忠夫⑥
	稲子 盛雄③			
南吉城地区 総代定数 28名 総代数 27名	池田 昭二④	池田 孝吉⑨	上野 芳広④	牛丸 理②
	小田 澄夫②	北平 明⑦	北村 善啓⑦	倉家 孝雄②
	齋藤 茂秀⑥	下原 光男⑧	田口 義彦⑩	田近 豊一③
	田近 正英①	田中 要②	田中 元③	谷上 祐志④
	谷口 利彦⑧	谷邊 芳弘⑦	宮腰 清宏④	村坂 又造⑩
	吉井 英吉⑥	石地 隆幸⑤	加藤 叶⑩	川端 弘則⑤
	中村 幸博②	清水 昭南⑨	辻 哲夫④	
北吉城地区 総代定数 13名 総代数 13名	牛丸 欣吾②	奥野 拓郎⑥	河上 玲⑥	澤田 忠久⑨
	霜出 良孝⑨	高田 豊彦⑥	出井 浩樹②	橋本 克幸⑦
	松下 輝雄⑦	山口 正一⑦	山崎 教安②	岡田 裕之④
	佐竹 稔②			

(注1)氏名の後に就任回数を記載しております。

1. 総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。

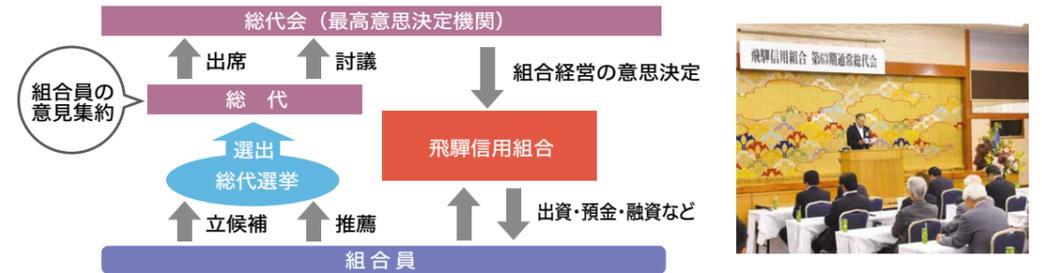
また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員26,950名(平成29年3月末)と大変多く、総会の開催が事実上不可能なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営される当組合の最高意思決定機関です。総代会では、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議・決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、お客さまアンケート調査や日常の営業活動などを通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



2. 総代の任期・定数および選出方法

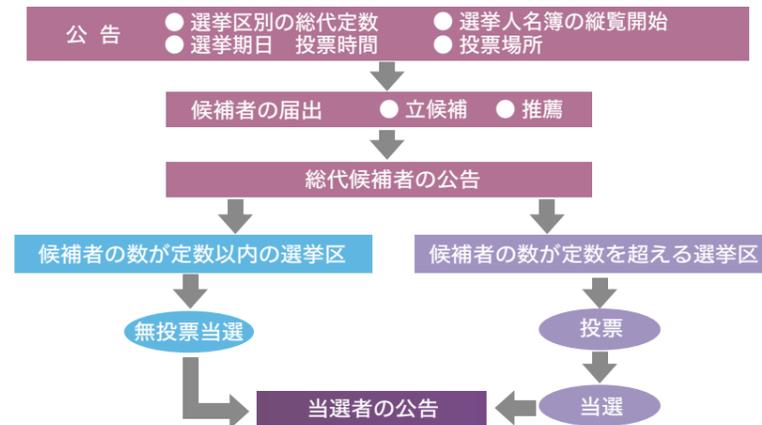
(1) 総代の任期・定数

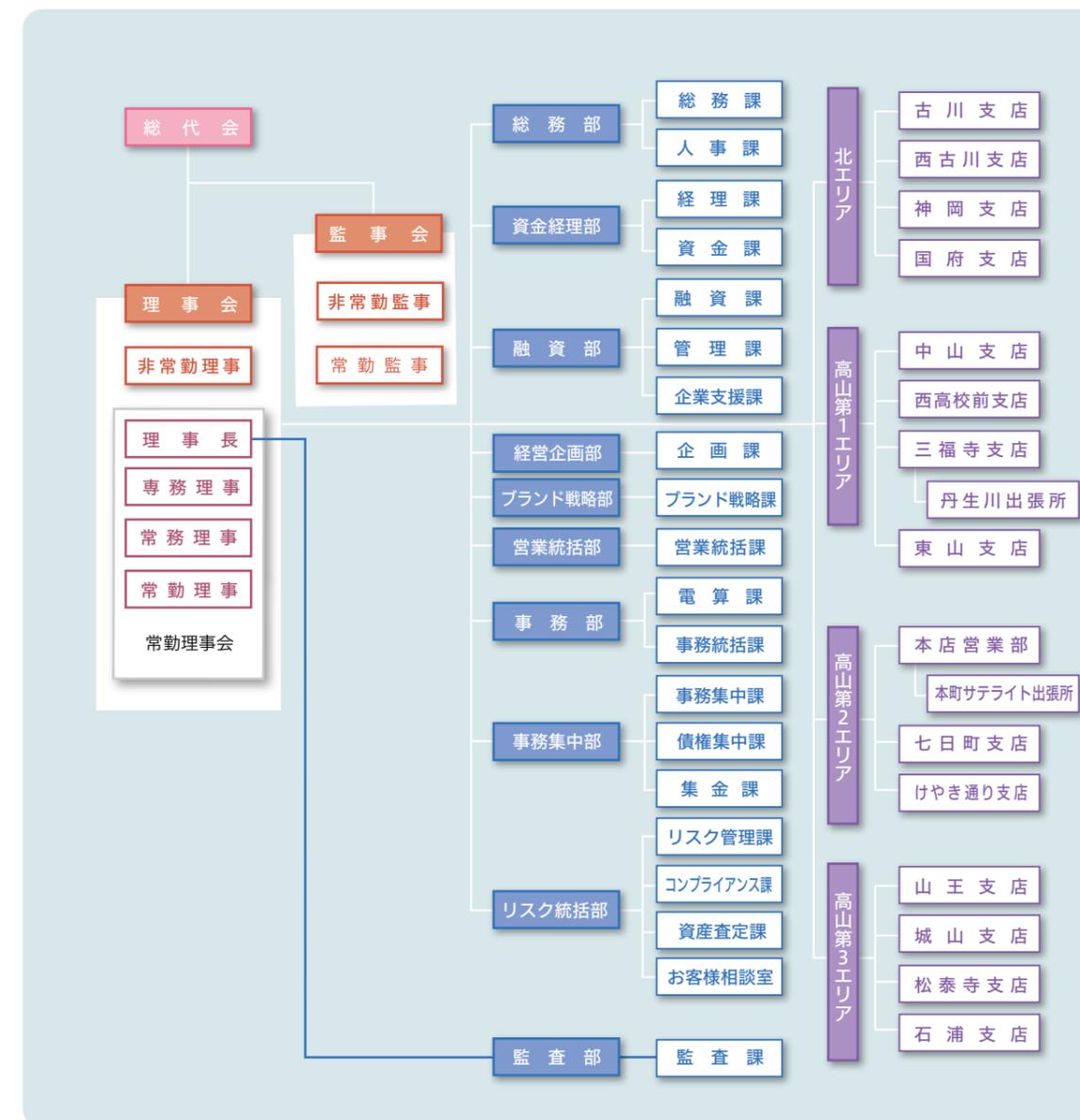
- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100名以上140名以内で、営業地区の組合員数に応じて各地区ごとに定められております。なお、平成29年6月20日現在の総代数は126名です。

(2) 総代の選出方法

- ・総代は組合員であることが前提条件であり、各地区毎に立候補した方もしくは地区内の組合員20名以上から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。なお、総代候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として投票は行っておりません。

■ 総代選挙までの手続き





役員一覧

理事長	大原 誠	常勤理事	和田 靖史	理事	井端 清秀	常勤監事	中井 昌宏
専務理事	黒木 正人	常勤理事	古里 圭史	理事	大坪 和己	監事	米澤 久二
常務理事	山腰 和重	常勤理事	小邑 昇	理事	河渡 正暁	員外監事	櫻枝 淳
常勤理事	河瀬 善博	理事	堀 泰則	理事	島 良明		

当組合は、職員出身者以外の理事5名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

会計監査人の氏名又は名称 新日本有限責任監査法人(平成29年6月末現在)

報酬体系について

注1. 左記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
 注2. 支払人数は、理事12名、監事は4名です。(退任役員を含む)
 注3. 使用人兼務理事3名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、39百万円です。
 注4. 左記以外に支払った役員退職慰労金は監事4百万円です。
 注5. 左記には使用人兼務理事の報酬は含まれておりません。

(3) その他
 「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 注2. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取入れた自社の利益を上げることや株価値を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	84	88
監事	13	18
合計	97	106



業務のご案内

融資業務のご案内

種 類	内容と特色	ご融資金額	ご融資期間
個人ローン 住宅ローン (固定金利選択型) (変動金利型)	住宅新築のほか、増改築・中古住宅購入・建売住宅購入・住宅用土地購入および住宅ローンの借換等にご利用いただけます。	最高5,000万円	最長35年
無担保住宅借換ローン	住宅ローンの借換にご利用いただけます。	最高2,000万円	最長20年
リフォームローン	住宅のリフォームにご利用いただけます。	最高1,000万円	最長15年
カーライフローン	自家用車購入、車検や修理費用のほか免許証取得等にご利用いただけます。	最高1,000万円	最長10年
ロードサービス付マイカーローン	自家用車購入、車検や修理費用のほか免許証取得等にご利用いただけます。ロードサービスが付帯されます。	最高1,000万円	最長10年
教育ローン	幼稚園、小、中、高校、高専、専門学校、予備校、短大、大学、大学院の入学金・授業料等の教育資金にご利用いただけます。	最高500万円	最長16年10ヵ月
フリーローン「チョイス」	目的を限定せずにご利用いただけます。	最高500万円	最長10年
スピードローン			
おまとめローン500			
グッドサポートローン		最高300万円	
Saru-bobo	特定不妊治療に係る諸費用にご利用いただけます。 (借入日から3年間のお利息は、高山市が全額補助します。)	1回あたり50万円 (200万円が限度)	最長7年
リバースモーゲージローン	豊かな老後生活のため、資産を有効活用できます。終身まで、ご契約の範囲内で反復してご利用いただけます。	最高3,000万円 (不動産担保)	終身まで
カードローン	普通預金(総合口座)にセットし、ご契約の範囲内で反復してご利用いただけます。	30万円、50万円、70万円、100万円の4コースから選択	契約期間3年 (自動更新)
レディスカードローン	女性専用のカードローンで、普通預金(総合口座)にセットし、ご契約の範囲内で反復してご利用いただけます。	30万円・50万円の2コースから選択	
カードローンワイド	カードでお引き出しができ、ご契約の範囲内で反復してご利用いただけます。毎月一定額の返済が必要となります。	50万円・100万円、150万円・200万円の4コースから選択	契約期間1年 (自動更新)
アラカルト	カードでお引き出しができ、ご契約の範囲内で反復してご利用いただけます。毎月ご利用残高に応じて一定額の返済が必要になります。	30万円、50万円、100万円、150万円、200万円、250万円、300万円、400万円、500万円の9コースから選択	
住まいるカードローン	住宅ローンをご利用いただいているお客さま専用の無担保・無保証カードローンです。ご契約の範囲内で反復してご利用いただけます。	300万円	契約期間3年 (自動更新)
プライダルカードローン	カードでお引き出しができ、契約の範囲内で反復してご利用いただけます。結婚準備費用・結婚後の生活資金等にご利用ください。	300万円 (お子様1人につき100万円増額、最高500万円)	最長10年
教育カードローン「YELL」	専用カードでお引き出しができ、契約の範囲内で反復してご利用いただけます。入学金や授業料のお支払等、お子様の教育資金にご利用ください。	100万円、150万円、200万円、250万円、300万円、350万円、400万円、450万円、500万円の9コースから選択	就学者の在学期間+2ヵ月以内
プレミアムカードローン	当組合とプレミアムカードローン斡旋に関する合意書を締結した事業所の正社員の方専用の無担保・無保証カードローンです。ご契約の範囲内で反復してご利用いただけます。	50万円、100万円の2コースから選択	契約期間1年 (自動更新)
割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用ください。	—	—
手形貸付	仕入資金・買掛金決済等、短期運転資金にご利用ください。	—	—
証書貸付	長期の設備資金または運転資金にご利用ください。	—	—
当座貸越	ご契約の範囲内で反復してご利用いただけます。	—	—
ビジネスカードローン	岐阜県信用保証協会の保証付きカードローンです。ご契約の範囲内で反復してご利用いただけます。	最高2,000万円	2年
さるぼぼ事業者ローン	小規模事業者の方を応援します。	100万円以上500万円以内	2年以内
中小企業会計活用ローン	「中小企業の会計に関する基本要領」を適用し、適切な財務情報の開示に取組む中小企業の皆さまを応援します。	証書貸付	最高7,000万円
		当座貸越	1年(原則自動更新)
農業者応援ローン	農業を営む方を応援します。	証書貸付	最高5,000万円
		当座貸越	1年(原則自動更新)
主な代理貸付業務	全国信用協同組合連合会・株商工組合中央金庫・株日本政策金融公庫・(独)福祉医療機構・(独)中小企業基盤整備機構・(独)住宅金融支援機構・年金積立金管理運用(独)		

業務のご案内

為替業務・その他業務のご案内

種 類	内容と特色
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立などを取扱っております。
外国為替業務	全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。
証券業務	個人向け国債、長期国債の窓口販売をお取扱しております。最寄りの店舗へご相談ください。投資信託のお取扱いは、最寄りのひだしん窓口へお申し出ください。(東山支店を除きます)
保険業務	個人年金保険・自動車保険・火災保険等、各種保険商品をお取扱しております。
夜間金庫	当組合の営業時間終了後でも、お客さまの売上金等をお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金します。
貸金庫	預金証書・株券・権利証・貴金属などを金庫で安全に保管し、盗難・火災など不慮の事故からお守りいたします。
デビットカードサービス	当組合のキャッシュカードで、ジェイデビット加盟店でのお買物代金を、お客さまの預金口座から決済します。
インターネットバンキング	パソコンを利用して、預金の残高照会や入出金照会・振込・振替等の資金移動ができるサービスです。
モバイルバンキング	携帯電話で、預金の残高照会や入出金照会・振込・振替等の資金移動ができるサービスです。
外貨両替	日本円を米ドルに、米ドルを日本円に両替します。本店営業部及び本町サテライト出張所の窓口でお取扱しております。
株式・出資金の払込	株式会社等の設立、増資の場合の株式払込金・出資払込金のお取扱いをいたします。
アンサーサービス	アンサーシステムを利用して、ファクシミリにより振込入金等のご連絡をいたします。
ひだしんてんさいサービス	法人インターネットバンキングを通じて「てんさい」をご利用できるサービスです。

預金業務のご案内

種 類	内容と特色	お預入期間	お預入金額
流動性預金 総合口座	1冊の通帳に普通預金・定期預金セットされ、「貯める・殖やす・支払う・借りる・受取る」の5つの機能を備えています。給料や年金のお受取り、公共料金の自動支払のほか、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	自由に出し入れができ、給料や年金のお受取り、公共料金の自動支払をはじめ、各種口座振替にご利用いただけます。		
無利息型普通預金	「総合口座」「普通預金」と同じ機能を持ち、お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護されています。		
当座預金	会社や、商店の資金決済に、手形・小切手をご利用いただくことにより、現金を扱う危険や手間が省ける機能的な預金です。ご希望により、手形・小切手に署名判印字を致します。(署名判印字は手数料が必要です。)		
通知預金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。払出しは払出日の2日前までにご連絡ください。	7日間以上	1,000円以上
納税準備預金	納税に備えるため、資金を計画的にご準備いただく預金で、お利息は非課税となっています。	入金自由 出金は納税時	1円以上
教育資金一括贈与専用口座「孫への想い」	預金者(贈与を受けられた方)の教育資金の贈与にかかる非課税措置を目的としてご利用いただけます。	預金者が30歳になられるまで	受贈者お1人さまにつき1,500万円まで
期日指定定期預金	1年複利の個人専用の預金で、1年経過後は1ヵ月以上前のご連絡で、ご預金の全額または一部のお引き出しができます。	据置期間1年 最長預入期間3年	1円以上 300万円未満
スーパー定期	1千万円未満の余裕資金の運用に適した預金です。個人の方は複利型の取扱いも可能です。	1ヵ月以上5年以内	100円以上
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用に適した預金です。市場金利の動向を基準に金利が決定され、満期日は、ご都合に合わせて自由に設定できます。		1,000万円以上
変動金利定期預金	市場金利の動向にあわせ、6ヵ月毎に金利が見直しされる預金です。個人の方は複利型の取扱いも可能です。	2年以上3年以内	1円以上
定額預金型複利定期	半年複利で6ヵ月据置後は自由に引き出しができ、一部引き出しも可能な個人専用の預金です。長くお預けするほど金利が有利となっています。	据置期間6ヵ月 最長預入期間5年	10,000円以上
セカンドライフ定期預金	退職金専用の定期預金としてご利用いただけます。(優遇金利)	3ヵ月	100万円以上 退職金受給額を上限
相続定期預金 メモリアル定期「感謝」	相続により取得された資金のお預入れ定期預金としてご利用いただけます。(優遇金利)	1年・2年・3年・5年	相続により取得された金額の範囲内
さるぼぼ夢定期ステップ	サマーキャンペーンおよびウィンターキャンペーン期間にお預入れを限定した通帳式定期預金です。(優遇金利)	1年・3年・5年	10万円以上
一般財形預金	勤務先の財形制度を利用して、給与・賞与からの天引預金です。貯蓄目的は自由です。	3年以上	
財形住宅預金	住宅の取得や増改築のために積み立てる預金で、財形年金預金と合計で550万円までお利息が非課税です。	5年以上	1,000円以上
財形年金預金	老後資金を積み立てる預金で、財形住宅預金と合計で550万円までお利息が非課税です。		
スーパー積金	目標額に向けて毎月一定額を積み立てていただけますので、計画的に資金作りができます。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
定期預金 さるぼぼ倶楽部定期積金	組合員様専用の優遇金利でお預入れいただけます。ご契約期間によって金利が変わります。	1年以上7年以内	10,000円以上

有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

そのほか、各種商品・サービスを取扱っております。詳しくは、ひだしんの最寄りの店舗へご相談ください。

資料編

HIDASHIN DISCLOSURE 2017

数字でみるひだしん

- 1… 貸借対照表
- 2… 損益計算書
- 2… 剰余金処分計算書
- 3… 貸借対照表に対する注記

■ 経営指標

- 5… 主要項目の5年間の指標他
- 6… 受取利息・支払利息の増減他
- 7… 使途別の貸出金残高他
- 8… 有価証券の時価、評価差額等に関する事項他

■ その他

- 9… 開示債権の状況
- 11… 自己資本の充実の状況等について
- 17… 当組合および子会社等の概況

ひだしん営業地域



このディスクロージャーの印刷・製本工程で使用した電力量(600kwh)は、グリーン電力でまかなわれています。



視認性、判読性に優れたユニバーサルデザインフォント(書体)を使用しています。

財務諸表

◆ 貸借対照表

(単位:千円)

科目	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
【資産の部】		
現金	1,384,729	1,373,011
預け金	49,488,323	60,678,285
有価証券	127,231,378	135,509,070
国債	10,523,780	13,353,386
地方債	31,446,496	31,650,870
社債	23,765,638	21,386,921
株式	1,897,676	2,359,142
その他の証券	59,597,787	66,758,749
貸出金	96,811,951	102,534,781
割引手形	137,056	290,835
手形貸付	3,405,084	3,238,802
証書貸付	85,661,080	90,162,179
当座貸越	7,608,730	8,842,964
その他資産	1,454,265	1,368,182
未決済為替貸	11,657	11,726
全信組連出資金	452,700	452,700
前払費用	0	9,158
未収収益	601,478	566,900
その他の資産	388,428	327,697
有形固定資産	5,349,537	5,203,132
建物	2,285,994	2,185,834
土地	2,681,432	2,701,485
リース資産	69,980	45,223
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	312,130	270,589
無形固定資産	57,452	48,432
ソフトウェア	50,078	45,345
その他の無形固定資産	7,373	3,086
繰延税金資産	—	—
債務保証見返	134,142	270,612
貸倒引当金	△ 2,810,868	△ 2,640,152
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,537,228)	(△ 1,407,516)
資産の部合計	279,100,912	304,345,357

(単位:千円)

科目	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
【負債の部】		
預金積金	233,909,013	245,943,867
当座預金	1,880,693	2,593,838
普通預金	42,718,097	48,893,599
通知預金	162,035	531,712
定期預金	180,163,287	184,679,423
定期積金	8,146,751	8,338,588
その他の預金	838,148	906,705
借入金	15,450,000	29,850,000
借入金	15,450,000	29,850,000
その他負債	935,631	944,247
未決済為替借	10,441	12,691
未払費用	511,075	504,345
給付補填備金	10,912	14,027
未払法人税等	169,147	190,649
前受収益	23,179	22,542
払戻未済金	5,711	3,838
職員預り金	70,593	72,970
リース債務	69,929	45,223
資産除去債務	18,305	18,542
その他の負債	46,334	59,416
賞与引当金	46,701	45,551
役員賞与引当金	31,000	38,000
退職給付引当金	16,505	15,043
役員退職慰労引当金	89,219	103,868
睡眠預金払戻損失引当金	7,607	7,298
偶発損失引当金	19,311	13,801
繰延税金負債	1,119,590	725,639
債務保証	134,142	270,612
負債の部合計	251,758,721	277,957,930
【純資産の部】		
出資金	308,988	308,651
普通出資金	308,988	308,651
利益剰余金	22,047,887	22,698,168
利益準備金	318,810	318,810
その他利益剰余金	21,729,077	22,379,358
特別積立金	21,028,000	21,698,000
(経営基盤強化積立金)	(2,300,000)	(2,300,000)
当期末処分剰余金	701,077	681,358
組合員勘定合計	22,356,875	23,006,819
その他有価証券評価差額金	4,985,315	3,380,607
評価・換算差額等合計	4,985,315	3,380,607
純資産の部合計	27,342,190	26,387,427
負債及び純資産の部合計	279,100,912	304,345,357

◆ 損益計算書

(単位:千円)

科目	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
経常収益	4,737,306	4,982,537
資金運用収益	3,995,471	3,833,839
貸出金利息	1,739,609	1,723,501
預け金利息	136,817	110,862
有価証券利息配当金	2,100,936	1,981,367
その他の受入利息	18,108	18,108
役務取引等収益	252,154	263,389
受入為替手数料	78,904	78,857
その他の役務収益	173,250	184,532
その他業務収益	170,949	761,922
外国為替売却益	—	—
国債等債券売却益	10,425	449,972
国債等債券償還益	112,836	256,297
その他の業務収益	47,687	55,652
その他経常収益	318,731	123,385
貸倒引当金戻入益	283,281	58,930
償却債権取立益	386	—
株式等売却益	13,151	51,233
その他の経常収益	21,911	13,221
経常費用	3,753,481	3,846,836
資金調達費用	512,947	498,068
預金利息	496,144	481,854
給付補填備金繰入額	8,482	9,414
借入金利息	7,758	6,212
その他の支払利息	562	587
役務取引等費用	277,156	300,824
支払為替手数料	30,094	31,694
その他の役務費用	247,062	269,130
その他業務費用	245,789	300,525
外国為替売却損	168,705	67,957
国債等債券売却損	1,141	13,098
国債等債券償還損	30,405	—
国債等債券償却	—	67,760
金融派生商品費用	45,387	151,242
その他の業務費用	149	467
経費	2,713,027	2,693,016
人件費	1,310,790	1,328,672
物件費	1,348,756	1,310,127
税金	53,480	54,216
その他経常費用	4,561	54,401
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	9,630
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	99
その他の経常費用	4,561	44,670
経常利益	983,825	1,135,700
特別利益	10,000	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	10,000	—
特別損失	10,515	2,756
固定資産処分損	515	2,756
減損損失	—	—
その他の特別損失	10,000	—
税引前当期純利益	983,309	1,132,944
法人税、住民税及び事業税	249,740	263,856
法人税等調整額	49,553	206,518
法人税等合計	299,294	470,375
当期純利益	684,015	662,568
繰越金(当期首残高)	17,062	18,789
当期末処分剰余金	701,077	681,358

◆ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
当期末処分剰余金	701,077,350	681,358,250
計	701,077,350	681,358,250
剰余金処分額	682,287,741	662,270,161
出資に対する配当金	12,287,741	12,270,161
特別積立金	670,000,000	650,000,000
繰越金(当期末残高)	18,789,609	19,088,089

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月21日

飛騨信用組合
理事長 大原 誠

損益計算書に対する注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 40百万円
子会社等との取引による費用総額 55百万円
- 出資1口当たりの当期純利益 1,066円18銭

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年 ～ 50年
その他 3年 ～ 20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部（営業関連部署）の協力の下にリスク統括部（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（混合型厚生年金基金）を採用しております。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）
年金資産の額 350,899百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 315,237百万円
差引額 35,661百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
自：平成27年4月1日 至：平成28年3月31日 1.034%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金21百万円を費用処理している。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 子会社等に対する金銭債務総額 42百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 59百万円

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 171百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 350百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,244百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 10百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は94百万円、延滞債権額は3,663百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は575百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,332百万円であります。
なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は290百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 28,300百万円
有価証券 4,041百万円
担保資産に対応する債務 借入金 29,850百万円
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金7,038百万円を担保提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 42,746円 31 銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引を行うことにより、当該リスクを回避しています。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、与信管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別事業ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し、運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及びリスク統括部により行われ、また、定期的に ALM 委員会、常勤理事会及び理事会にて審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) リスク管理
当組合は、市場リスク管理規程及び市場リスクに関する管理諸規程に従い、リスクの計量的測定を始め、金利リスク・価格変動リスク・為替リスクにかかるモニタリングを行い、リスク計測手法の高度化と市場環境の変化を捉えた適切なリスクコントロールにより、資産・負債の総合的な管理を行っております。
これらの管理は、資金経理部及びリスク統括部により行われ、また、定期的に ALM 委員会、常勤理事会及び理事会にて、審議・報告を行っております。

- 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「有価証券」のうち、債券の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合の VaR は、分散共分散法（保有期間 240 営業日、信頼区間 99%、観測期間 5 年）により算出しており、平成 29 年 3 月 31 日現在で市場リスク量は全体で 7,227 百万円です。
ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、流動性リスク管理方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、的確な資金ポジションを確保するため、資金繰りの状況、見通し及び資金繰りに影響を及ぼす諸条件の変化を厳格に把握し、貸出金・預金等の運用資産・調達負債を日常的に管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた適切かつ厳正な管理を行っております。
これらの管理は、資金経理部及びリスク統括部により行われ、また、定期的に ALM 委員会、常勤理事会及び理事会にて、審議・報告を行っております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
30. 金融商品の時価等に関する事項
平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注 2）参照。
また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

	(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※ 1）	60,678	60,921	242
(2) 有価証券			
その他有価証券	135,076	135,076	-
(3) 貸出金（※ 1）	102,534		
貸倒引当金（※ 2）	△ 2,640		
	99,894	103,733	3,839
金融資産計	295,649	299,731	4,082
(1) 預金積金（※ 1）	245,943	246,343	399
(2) 借入金（※ 1）	29,850	29,850	-
金融負債計	275,793	276,193	399
デリバティブ取引	-	-	-

(※ 1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(※ 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

- 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、31. から 34. に記載しております。
- 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 6 ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
② ①以外は、貸出金の種類ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP 等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP 等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

- 借入金
借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※ 1）	10
非上場株式（※ 1）	78
組合出資金（※ 2）	799
合 計	887

(※ 1) 子会社・子法人等株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
(※ 2) 組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
(4) その他有価証券で時価のあるものについては、P8 に記載しております。
- 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当事業年度中に売却したその他有価証券については、P8 に記載しております。
- その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額については、P8 に記載しております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,928 百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが27,928 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	619
有価証券償却超過額	70
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額	28
減価償却超過額	28
損金算入事業税	16
賞与引当金損金算入限度超過額	12
貯蔵品損金不算入額	12
その他	57
繰延税金資産小計	845
評価性引当額	△ 203
繰延税金資産合計	642
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,264
その他	102
繰延税金負債合計	1,367
繰延税金負債の純額	725

- 追加情報
〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。
- 会計方針の変更
（平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い）の適用
法人税法の改正に伴い、実務対応報告第 32 号「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更により、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、それぞれ 0 百万円増加しております。

◆ 主要項目の5年間の指標 / 損益

(単位:百万円)

項目	第59期 平成25年3月期	第60期 平成26年3月期	第61期 平成27年3月期	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
経常収益	4,852	4,963	5,091	4,737	4,982
経常費用	4,099	3,944	3,851	3,753	3,846
経常利益	753	1,019	1,239	983	1,135
当期純利益	518	661	868	684	662

◆ 主要項目の5年間の指標 / 主要勘定

(単位:百万円)

項目	第59期 平成25年3月期	第60期 平成26年3月期	第61期 平成27年3月期	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
預金積金残高	195,172	210,686	217,867	233,909	245,943
貸出金残高	81,381	87,612	91,397	96,811	102,534
有価証券残高	93,273	105,425	111,882	127,231	135,509
総資産額	220,814	236,617	248,210	279,100	304,345
純資産額	22,646	23,230	26,223	27,342	26,387
単体自己資本比率	21.01 %	20.33 %	19.14 %	18.55 %	17.02 %

(注)「単体自己資本比率」は、平成18年金融庁告示 第22号により算出しております。

◆ 主要項目の5年間の指標 / 出資金

(単位:百万円)

項目	第59期 平成25年3月期	第60期 平成26年3月期	第61期 平成27年3月期	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
出資金	309	311	311	308	308
出資総口数	619,996 □	622,181 □	622,965 □	617,976 □	617,303 □
出資配当率	4.0 %	4.0 %	4.0 %	4.0 %	4.0 %
出資配当金	12	12	12	12	12

◆ 職員数

項目	第59期 平成25年3月期	第60期 平成26年3月期	第61期 平成27年3月期	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
職員数	181人	176人	172人	171人	172人

◆ 主要な業務に関する指標

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
資金運用収支 (A) = (B) - (C)	3,482	3,335
資金運用収益 (B)	3,995	3,833
資金調達費用 (C)	512	498
役務取引等収支 (D) = (E) - (F)	△ 25	△ 37
役務取引等収益 (E)	252	263
役務取引等費用 (F)	277	300
その他業務収支 (G) = (H) - (I)	△ 74	461
その他業務収益 (H)	170	761
その他業務費用 (I)	245	300
金銭の信託運用見合費用 (J)	—	—
業務粗利益 (K) = (A) + (D) + (G) + (J)	3,382	3,759
業務粗利益率	1.34 %	1.35 %
業務純益	669	1,066

(注) 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 100

◆ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期			第63期 平成29年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	251,765	3,995	1.58	276,795	3,833	1.38
うち貸出金	93,935	1,739	1.85	99,380	1,723	1.73
うち預け金	43,875	136	0.31	53,616	110	0.20
うち有価証券	113,500	2,100	1.85	123,343	1,981	1.60
資金調達勘定	234,965	512	0.21	259,084	498	0.19
うち預金積金	227,279	504	0.22	238,216	491	0.20
うち借入金	7,534	7	0.10	20,742	6	0.02

◆ 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期			第63期 平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	288	△ 256	31	271	△ 432	△ 161
うち貸出金	95	△ 105	△ 10	94	△ 110	△ 16
うち預け金	13	△ 38	△ 25	19	△ 45	△ 25
うち有価証券	178	△ 111	67	157	△ 277	△ 119
支払利息	31	△ 3	28	24	△ 39	△ 14
うち預金積金	24	△ 2	21	21	△ 35	△ 13
うち借入金	7	△ 0	6	2	△ 4	△ 1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率の増減によるものに含めております。

◆ 総資金利鞘

(単位: %)

項目	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
総資金利鞘	0.23	0.18
資金運用利回り	1.58	1.38
資金調達原価率	1.35	1.20

◆ 総資産利益率

(単位: %)

項目	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
総資産経常利益率	0.38	0.40
総資産当期純利益率	0.26	0.23

(注) 総資産経常利益率 = (経常利益 ÷ 総資産(債務保証見返除く)平均残高) × 100
総資産当期純利益率 = (当期純利益 ÷ 総資産(債務保証見返除く)平均残高) × 100

◆ 預金・積金に関する指標 (平均残高)

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期		第63期 平成29年3月期	
	平均残高	構成比(%)	平均残高	構成比(%)
流動性預金	41,817	18.4	45,462	19.1
うち有利息預金	38,600	16.9	41,962	17.6
定期性預金	185,462	81.6	192,754	80.9
うち定期預金	177,346	78.0	184,493	77.4
うち定期積金	8,115	3.6	8,260	3.5
譲渡性預金その他の預金	—	—	—	—
合計	227,279	100.0	238,216	100.0

◆ 定期預金に関する指標 (定期預金残高の内訳)

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期		第63期 平成29年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
固定金利	180,157	99.99	184,673	99.99
変動金利	6	0.01	6	0.01
定期預金合計	180,163	100.00	184,679	100.00

◆ 貸出金に関する指標 (平均残高)

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期		第63期 平成29年3月期	
	平均残高	構成比(%)	平均残高	構成比(%)
割引手形	143	0.1	248	0.3
手形貸付	3,367	3.6	3,378	3.4
証書貸付	83,691	89.1	88,351	88.9
当座貸越	6,732	7.2	7,401	7.4
合計	93,935	100.0	99,380	100.0

◆ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期			第63期 平成29年3月期		
	残高	構成比(%)	債務保証見返額	残高	構成比(%)	債務保証見返額
当組合預金積金	2,844	3.0	3	2,384	2.3	3
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	20	0.0	—	20	0.0	—
不動産	52,781	54.5	27	58,503	57.1	56
その他	449	0.5	—	406	0.4	—
信用保証協会・信用保険	5,717	5.9	19	5,440	5.3	18
保証	33,715	34.8	83	33,821	33.0	194
信用	1,282	1.3	—	1,960	1.9	—
合計	96,811	100.0	134	102,534	100.0	271

有価証券の時価、評価差額等に関する事項

◆ 使途別の貸出金残高

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期		第63期 平成29年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
設備資金	56,459	58.3	61,462	59.9
運転資金	40,352	41.7	41,072	40.1
合計	96,811	100.0	102,534	100.0

◆ 貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期		第63期 平成29年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
製造業	6,011	6.2	6,324	6.2
農業、林業	767	0.8	791	0.8
漁業	3	0.0	34	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	—	—
建設業	7,417	7.7	7,013	6.8
電気、ガス、熱供給、水道業	929	1.0	990	1.0
情報通信業	337	0.3	241	0.2
運輸業、郵便業	1,879	1.9	1,830	1.8
卸売業、小売業	8,031	8.3	8,018	7.8
金融業、保険業	500	0.5	500	0.5
不動産業	7,298	7.5	8,421	8.2
物品賃貸業	35	0.0	39	0.0
学術研究、専門技術サービス業	225	0.2	232	0.2
宿泊業	1,347	1.4	1,025	1.0
飲食業	633	0.7	541	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	1,426	1.5	1,571	1.5
教育、学習支援業	73	0.1	52	0.1
医療、福祉	571	0.6	731	0.7
その他のサービス	4,111	4.2	4,371	4.3
その他の産業	1,526	1.6	1,594	1.6
小計	43,128	44.5	44,325	43.2
地方公共団体	10,841	11.2	10,456	10.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	42,842	44.3	47,752	46.6
合計	96,811	100.0	102,534	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 預貸率・預証率

(単位:%)

項目	第62期 平成28年3月期		第63期 平成29年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
預貸率	41.38	41.33	41.69	41.71
預証率	54.39	49.93	55.09	51.77

◆ 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
国債	9,857	11,162
地方債	26,781	29,733
短期社債	—	—
社債	23,332	22,411
株式	1,248	1,466
その他の証券	52,280	58,568
外国証券	44,939	48,750
(うち円貨債)	(39,962)	(39,167)
その他	7,341	9,818
合計	113,500	123,343

(注)当組合は商品有価証券を保有しておりません。

◆ 貸出金に関する指標(金利区分別残高)

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期		第63期 平成29年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
固定金利	41,197	42.55	38,353	37.41
変動金利	55,614	57.45	64,181	62.59
貸出金合計	96,811	100.00	102,534	100.00

◆ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期			第63期 平成29年3月期			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,506	893	613	2,072	1,369	702
	債券	63,529	61,263	2,266	55,887	54,148	1,739
	国債	10,523	9,903	620	10,663	10,182	480
	地方債	31,446	30,275	1,170	29,027	28,135	892
	短期社債	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	21,559	21,084	475	16,196	15,830	366
	その他	46,751	41,826	4,925	42,952	39,226	3,726
	小計	111,788	103,983	7,804	100,912	94,744	6,167
	株式	312	362	△49	198	228	△29
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,206	2,213	△7	10,503	10,621	△117
	国債	—	—	—	2,690	2,774	△83
	地方債	—	—	—	2,623	2,629	△6
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,206	2,213	△7	5,189	5,217	△27
合計	その他	12,684	13,313	△629	23,461	24,527	△1,065
	小計	15,204	15,890	△686	34,164	35,377	△1,213
合計	126,992	119,874	7,118	135,076	130,121	4,954	

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◆ 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期			第63期 平成29年3月期		
	売却価額	売却益	売却損	売却価額	売却益	売却損
その他有価証券	1,189	23	1	3,311	501	22

◆ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期		第63期 平成29年3月期	
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券	239	—	432	—
子会社・子法人等株式	10	—	10	—
非上場株式(店頭売買株式を除く)	68	—	78	—
投資事業有限責任組合出資金	161	—	344	—

◆ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期				第63期 平成29年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	4,817	14,465	34,463	11,988	4,206	13,206	33,139	15,839
国債	—	779	9,119	625	—	981	8,772	3,599
地方債	—	4,764	15,727	10,954	88	6,566	13,134	11,861
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,817	8,922	9,616	409	4,117	5,658	11,232	378
その他	2,409	7,805	20,588	22,414	1,297	14,210	18,098	25,004
合計	7,227	22,271	55,052	34,402	5,503	27,417	51,237	40,843

◆ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

◆ 金銭の信託の時価等に関する事項 ◆ 公共債ディーリング実績

◆ 先物取引の時価情報 ◆ オフバランス取引の状況 ◆ オプション取引の時価情報

◆ 外国為替取扱高 ◆ 子会社株式で時価のあるもの

いずれも該当する取引はございません。

※5ページから8ページの記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

開示債権の状況

当組合は、資産の健全性確保を最重要課題の1つとして取り組んでおりますが、平成29年3月期につきましても、厳正な自己査定を実施し、その査定結果に基づき適切な償却・引当を実施しました。
「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」に基づ

くリスク管理債権と「金融再生法」に基づく開示債権を以下の通り開示いたします。
この査定は、金融庁の「金融検査マニュアル」に基づいております。

リスク管理債権の状況

◆ リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A	
破綻先債権	平成28年3月期	28	6	22	100.00
	平成29年3月期	94	33	61	100.00
延滞債権	平成28年3月期	3,847	2,002	1,514	91.41
	平成29年3月期	3,663	1,954	1,346	90.11
3ヵ月以上延滞債権	平成28年3月期	—	—	—	—
	平成29年3月期	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成28年3月期	525	271	180	85.97
	平成29年3月期	575	267	144	71.52
合計	平成28年3月期	4,401	2,279	1,717	90.82
	平成29年3月期	4,332	2,255	1,551	87.86

※百万円未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号の①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1及び2を除く)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除く)です。
- 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権の状況

◆ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/A	貸倒引当引当率(C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年3月期	661	448	212	661	100.00	100.00
	平成29年3月期	834	559	275	834	100.00	100.00
危険債権	平成28年3月期	3,221	1,565	1,325	2,890	89.74	80.04
	平成29年3月期	2,927	1,433	1,132	2,565	87.63	75.77
要管理債権	平成28年3月期	525	271	180	451	85.97	71.00
	平成29年3月期	575	267	144	411	71.52	46.81
不良債権計	平成28年3月期	4,407	2,285	1,717	4,003	90.83	80.95
	平成29年3月期	4,337	2,259	1,551	3,811	87.87	74.69
正常債権	平成28年3月期	92,607					
	平成29年3月期	98,535					
合計	平成28年3月期	97,015					
	平成29年3月期	102,872					

※百万円未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

不良債権は4,337百万円ありますが、このうち2,259百万円が担保や保証等でカバーされております。担保や保証等でカバーされていない部分(金額で2,077百万円)に対しても1,551百万円の貸倒引当金を計上しており、

不良債権に対するカバー率は87.87%となっております。さらに組合員勘定(株式会社の自己資本に相当する部分)23,006百万円からみても不良債権が経営に与える影響は僅かであり、経営の健全性を十分に確保しております。

◆ 貸倒引当金の期末残高・期中増減額

(単位:百万円)

項目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年3月期	1,640	1,273	—	※ 1,640	1,273
	平成29年3月期	1,273	1,232	—	※ 1,273	1,232
個別貸倒引当金	平成28年3月期	1,650	1,537	253	※ 1,396	1,537
	平成29年3月期	1,537	1,407	116	※ 1,420	1,407
合計	平成28年3月期	3,291	2,810	253	※ 3,037	2,810
	平成29年3月期	2,810	2,640	116	※ 2,694	2,640

※洗替えによる取り崩し

◆ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	第62期 平成28年3月期	第63期 平成29年3月期
貸出金償却	—	—

自己資本の充実の状況等について

自己資本比率

自己資本比率は、貸出金等の「資産（※リスク・アセット等）」に対する出資金や内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、金融機関の健全性・安全性を計る重要な指標です。

平成29年3月期の自己資本の額は24,206百万円、自己資本比率は17.02%と国内で業務を行う金融機関の基準4%を大きく上回り、「ひだしん」の財務体質が極めて高い水準にあることを示しています。

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまからの普通出資金による調達を始め、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本の充実を図り、経営の健全性・安全性を保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、各年度毎の事業計画に基づく業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

※「リスク・アセット等」とは資産（貸出金や有価証券等）に関する貸倒れの危険性の総量をいい、貸借対照表に記載された各資産に対して、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じたリスク・ウェイトを乗じて算出します。「バーゼルⅢ」の導入に伴い、従来に比べてリスク・アセット算出の精緻化が図られました。

◆ 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	22,344		22,994	
うち、出資金及び資本剰余金の額	308		308	
うち、利益剰余金の額	22,047		22,698	
うち、外部流出予定額(△)	12		12	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,273		1,232	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,273		1,232	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	23,618		24,227	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16	25	21	14
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16	25	21	14
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—

◆ 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	16		21	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	23,601		24,206	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	120,351		135,383	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 15,616		△ 6,235	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	25		14	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 15,641		△ 6,249	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,868		6,803	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	127,219		142,186	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	18.55%		17.02%	

(注) 自己資本算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

◆ 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	120,351	4,814	135,383	5,415
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	135,939	5,437	141,589	5,663
(i) ソプリン向け	326	13	500	20
(ii) 金融機関向け	12,375	495	16,029	641
(iii) 法人等向け	27,509	1,100	28,015	1,120
(iv) 中小企業等・個人向け	27,319	1,092	31,357	1,254
(v) 抵当権付住宅ローン	4,165	166	3,956	158
(vi) 不動産取得等事業向け	8,886	355	10,678	427
(vii) 三月以上延滞等	594	23	621	24
(viii) 出資等	5,099	203	6,856	274
出資等のエクスポージャー	5,099	203	6,856	274
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち、対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	33,541	1,341	23,476	939
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資金等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	452	18	452	18
(xi) その他	15,670	626	19,645	785
②証券化エクスポージャー	—	—	0	0
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	25	1	14	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 15,641	△ 625	△ 6,249	△ 249
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	25	1	28	1
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク	6,868	274	6,803	272
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	127,219	5,088	142,186	5,687

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、信用保証協会等による保証付エクスポージャーやオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額などが含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法) $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$
 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段は次のとおりです。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安定性を充分保っております。なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクについて

信用リスクとは、取引先の倒産や経営財務状況の悪化等により、貸出金やその利息などの回収が困難となり、金融機関が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、貸出資産の良質化のため、法令遵守はもとより「財務分析」「信用格付け」の活用、不動産価格の適正評価を行うとともに、営業店への本部指導などを実施しております。

さらに、信用リスク回避のため、特定の業種やお客さまに偏ることのないよう、小口・中口多数取引の推進を図るとともに、定期的なポートフォリオ管理などにより信用リスクを認識する管理態勢を構築しています。

当組合では、信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

また、信用リスク・アセット額の算定にあたっては、各エクスポージャーに分類のうえ、それぞれに定められたリスク・ウェイトを乗じて算出する「標準的手法」を採用しております。

当該手法の採用にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付は以下の4つの適格格付機関を採用しております。

- 株式会社 格付投資情報センター (R & I)
- 株式会社 日本格付研究所 (J C R)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S & P)

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

このような信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会への報告体制を整備しております。貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に基づき算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

4. 信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、資金使途、返済原資並びに財務内容など、さまざまな角度から融資の可否判断をしており、担保や保証による保全措置は、補完的な位置付けとして認識しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合がございます。

この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合の定める各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当組合が採用している信用リスク削減手法は、適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として公的・民間保証等が該当します。

民間保証については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

5. オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部事象の発生によって組合が損失を被るリスクのことであり、不適切な事務処理、システムの停止や誤作動、災害発生など、組合経営に重大な影響を与えるリスクの総称です。

当組合では、それらのリスクを適切に管理するため「事務リスク管理規程」及び「システムリスク管理規程」を制定し、適切な管理態勢の整備並びにリスクの軽減に取組んでおります。

「事務リスク」につきましては、正確な事務処理遂行のため、営業店指導を強化するとともに、各種研修を定期的実施し、事務品質の向上に努めております。

また、事務ミス等を未然に防止するため、自店内検査や監査部による臨店監査等により相互牽制機能の強化を図っております。

「システムリスク」につきましては、災害等によりシステムが正常機能しなくなった場合に備えた「コンティンジェンシープラン(危機管理計画)」を作成し、業務への支障を最小限に抑える体制を構築しております。

これらのリスクに関しましては、リスク統括部におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等において報告する体制を整備しております。当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出について、過去3年間の粗利益額の平均値に基づき算出する「基礎的手法」を採用しております。

6. 株式・出資金等について

上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク・リミットの遵守状況やストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、定期的にALM委員会に報告しております。

一方、非上場株式、子会社株式、その他出資金に関しては、「余資運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行い、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券運用基準」等に従い、適正処理を行っております。

7. 金利リスクについて

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響を指し、当組合においては、定期的に評価・計測を行っております。具体的には、金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測等を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど適正なリスク・コントロールに努めております。

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	金利更改ラダー方式
コア預金	対象:流動性預金全般(当座預金、普通預金など)
	算定方法:①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額 以上3つのうち最小の額を上限とします。
	満期:5年以内(平均2.5年)
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金
金利ショック幅	99%タイル値*
リスク計測の頻度	四半期毎

*「99%タイル値」とは各年限毎に対前年比の金利変動幅(240営業日)を過去5年分(1200営業日)算出し、小さい順に並び替え、下位1%に位置する金利水準を99%タイル値といえます。

8. 連結の範囲に関する事項等

当組合には子会社等として「ひだしんイノベーションパートナーズ株式会社」と「飛騨・高山さるぼぼ結ファンド投資事業有限責任組合(1号・2号)」があります。

飛騨信用組合グループとして連結された財務諸表は、連結財務諸表規則第5条第2項で規定される重要性の原則により、作成しておりません。このため連結財務諸表を基礎とする諸指標は算出しておりませんが連結自己資本比率についてのみ「平成18年金融庁告示第21号」に準じて算出しております。各種経営指標については飛騨信用組合単体のものをご参照ください。

9. 派生商品取引及び長期決済期間取引ならびに証券化取引について

いずれも該当ございません。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

◆ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内	238,772	266,332	97,412	102,954	68,894	73,676	—	—	483	532
国外	41,596	44,148	—	—	41,596	44,148	—	—	—	—
地域別合計	280,368	310,481	97,412	102,954	110,490	117,825	—	—	483	532
製造業	9,044	10,549	6,011	6,324	3,032	4,224	—	—	—	—
農業、林業	767	791	767	791	—	—	—	—	—	—
漁業	3	34	3	34	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
建設業	7,417	7,213	7,417	7,013	—	200	—	—	285	254
電気、ガス、熱供給、水道業	3,682	3,636	929	990	2,753	2,646	—	—	—	—
情報通信業	337	241	337	241	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	4,434	4,391	1,879	1,830	2,554	2,560	—	—	—	—
卸売業、小売業	14,227	12,290	8,031	8,018	6,196	4,272	—	—	10	42
金融業、保険業	11,593	12,093	500	500	11,093	11,593	—	—	—	—
不動産業	10,816	13,341	7,298	8,421	3,518	4,919	—	—	17	13
物品賃貸業	35	39	35	39	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	225	232	225	232	—	—	—	—	10	—
宿泊業	1,347	1,025	1,347	1,025	—	—	—	—	—	—
飲食業	633	541	633	541	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,426	1,571	1,426	1,571	—	—	—	—	68	65
教育、学習支援業	73	52	73	52	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	571	731	571	731	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	4,211	4,471	4,111	4,371	99	99	—	—	—	—
その他の産業	1,909	1,950	1,526	1,594	382	356	—	—	—	—
国・地方公共団体等	50,104	53,259	10,841	10,456	39,263	42,803	—	—	—	—
個人	42,842	47,752	42,842	47,752	—	—	—	—	90	156
その他	114,662	134,269	600	420	41,596	44,148	—	—	—	—
業種別合計	280,368	310,481	97,412	102,954	110,490	117,825	—	—	483	532
1年以下	20,748	20,674	13,714	15,259	7,033	5,414	—	—	—	—
1年超3年以下	16,729	17,792	7,441	7,775	9,288	10,016	—	—	—	—
3年超5年以下	19,669	22,935	8,230	7,883	11,438	15,052	—	—	—	—
5年超7年以下	31,738	29,218	8,848	9,008	22,890	20,209	—	—	—	—
7年超10年以下	40,468	39,315	12,061	11,238	28,406	28,076	—	—	—	—
10年超	75,956	88,836	44,522	49,780	31,433	39,056	—	—	—	—
期間の定めのないもの	75,058	91,708	2,592	2,007	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	280,368	310,481	97,412	102,954	110,490	117,825	—	—	—	—

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、投資信託、固定資産等が含まれます。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本事項については、P9～P10「開示債権の状況」に掲載しております。

◆ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	9	6	21	9	9	6	—	—
農業、林業	124	127	0	124	124	127	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	397	415	397	397	397	415	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	211	163	186	211	211	163	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	67	73	3	67	67	73	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	244	247	468	244	244	247	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	482	372	573	482	482	372	—	—
合計	1,537	1,407	1,650	1,537	1,537	1,407	—	—

- 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	24,120	54,118	22,717	57,816
10%	1,882	5,625	1,856	4,978
20%	13,890	50,428	21,693	61,924
35%	—	12,036	—	11,418
50%	14,123	541	15,496	630
75%	—	37,998	—	43,142
100%	7,845	44,384	6,083	46,505
150%	6,062	1,680	—	345
200%	—	—	6,014	1,004
250%	312	235	310	245
1250%	—	—	—	—
合計	68,237	207,048	74,173	228,012

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

◆ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,115	2,918	1,888	2,064	—	—

- 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
- 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

出資等エクスポージャーに関する事項

◆ 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,819	1,819	2,271	2,271
非上場株式等	4,134	—	5,366	—
合計	5,953	1,819	7,637	2,271

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

◆ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売却益	13	51
売却損	—	9
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

◆ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	563	673

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

◆ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	791	1,266

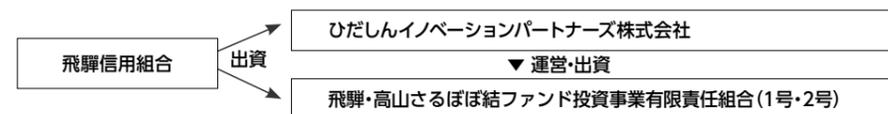
(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、「パーセントイル値」により金利リスク量を算出しております。

◆ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当組合は、標準的手法を採用しており、該当するエクスポージャーはございません。

当組合および子会社等の概況

◆ 飛騨信用組合グループの事業系統図



◆ 子会社等の概況

(平成29年3月末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	議決権所有割合
ひだしんイノベーションパートナーズ株式会社	岐阜県高山市花岡町1丁目13番地1	・投資事業組合財産の運用及び管理 ・株式、社債又は持分その他の有価証券に対する投資業務 ・事務受託業務	平成26年11月7日	10	100%
飛騨・高山さるぼぼ結ファンド投資事業有限責任組合	岐阜県高山市花岡町1丁目13番地1	・地域活性化に資する投資業務	平成27年2月1日	325	—
飛騨・高山さるぼぼ結ファンド2号投資事業有限責任組合	岐阜県高山市花岡町1丁目13番地1	・地域活性化に資する投資業務	平成28年6月10日	148	—

◆ 連結自己資本比率

当組合では、子会社は当信用組合グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社等のひだしんイノベーションパートナーズ株式会社及び飛騨・高山さるぼぼ結ファンド投資事業有限責任組合(1号・2号)を含めた連結自己資本比率は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	22,337	—	23,024	—
うち、出資金及び資本剰余金の額	308	—	308	—
うち、利益剰余金の額	22,040	—	22,727	—
うち、外部流出予定額(△)	12	—	12	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,273	—	1,232	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,273	—	1,232	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	23,611	—	24,256	—
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16	25	21	14
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16	25	21	14
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

◆ 連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
	コア資本に係る調整項目の額(口)	16		21
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	23,594		24,235	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	120,362		135,471	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 15,616		△ 6,235	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	25		14	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 15,641		△ 6,249	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,873		6,818	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	127,235		142,289	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.54%		17.03%	

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く):連結

◆ 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(連結)

【業種別および残存期間別】

影響が僅少であるため記載を省略します。

◆ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(連結)

単体と同一です。

◆ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等(連結)

単体と同一です。

◆ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(連結)

影響が僅少であるため記載を省略します。

◆ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(連結)

単体と同一です。

証券化エクスポージャー・出資等エクスポージャーに関する事項:連結

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項(連結)

該当はございません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項(連結)

影響が僅少であるため記載を省略します。

※単体の各種指標につきましてはP15~17をご参照ください。

主な手数料のご案内

1. 本表の手数料は、平成29年6月20日現在です。 2. 本表の手数料には、消費税が含まれております。

1| 振込手数料

振込手数料	他金融機関宛		当組合宛	
	電信	文書	同一店内	本支店
窓口	3万円以上 3万円未満	756円 540円	648円 432円	無料
ATM振替扱 定額自動送金	3万円以上 3万円未満	648円 432円	—	無料
ATM現金扱	3万円以上 3万円未満	648円 432円	—	無料

(注) 文書扱いは、付帯物件が付されている場合に限ります。

振込手数料	他金融機関宛	当組合宛
法人インターネットバンキング 個人インターネットバンキング モバイルバンキング ファームバンキング	3万円以上 3万円未満	324円 216円
		無料

2| その他替替手数料

代金取立 手数料	本店・支店・高山手形交換所加盟金融機関	無料
	上記以外の 金融機関宛	864円
	普通扱い(集中又は個別取立)	648円
その他手数料	不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料	取立手形店頭呈示料 送金・振込の組戻料
		648円

3| 当座関連手数料

小切手帳	1冊につき(50枚綴り)	648円
約束手形帳	1冊につき(25枚綴り)	432円
署名判登録		5,400円
署名判登録変更		2,160円
マル専口座開設	割賦販売通知書1通につき	3,240円
マル専手形用紙	1枚	540円
自己宛小切手発行	1枚につき	540円

4| 各種サービス手数料(月間口座維持管理基本手数料)

法人インターネットバンキング ファームバンキング	総合振込、振込・振替、照会	2,160円
	振込・振替、照会	1,080円
個人インターネットバンキング	振込・振替、照会	216円
	照会	無料
モバイルバンキング	振込・振替、照会	無料
アンサーサービス	FAX振込案内サービス	1,080円
	FAX入出金明細通知サービス	1,080円

5| でんさいネット手数料

でんさいネット 手数料	発生記録請求	1件につき	324円
	譲渡記録請求	1件につき	216円
	分割(譲渡)記録請求	1件につき	216円

6| 融資関連手数料

不動産担保 事務手数料	新規担保設定 1件につき	設定額2,000万円以下	32,400円	
		設定額2,000万円超	54,000円	
		住宅ローン	32,400円	
	追加担保設定 1回につき(住宅ローン除く)	1回につき	32,400円	
		極度額変更	1回につき	10,800円
		根拠当権の抹消	1回につき	10,800円
担保物件の一部抹消 (土地収用の場合は無料)	1回につき	10,800円		
	債務者変更	1回につき	10,800円	

証書貸付 繰上償還 手数料 ^{※1}	全部繰上償還	消費者ローン	3,240円
		100万円未満	10,800円
		100万円以上 300万円未満	21,600円
		300万円以上 1,000万円未満	32,400円
		1,000万円以上 2,000万円未満	43,200円
	2,000万円以上	54,000円	
	一部繰上償還	5,400円	

グッドサポートローン事務手数料	3,240円
融資条件変更手数料	10,800円
固定選択型住宅ローン更新時、固定金利再選択手数料	5,400円
保証書発行手数料	無料

※1 証書貸付繰上償還手数料は、融資実行日から4カ月以内の繰上償還または、当初借入金額が40万円以下は無料とします。

※2 新規与信による繰上返済部分の償還手数料は無料とします。
(注) 代理貸付・保証貸付については各保証会社等の定めにより異なります。
(注) 同時に複数の手数料項目が発生する場合は、最も高い手数料のみ徴収します。

7| ATM利用手数料

①引出の場合

利用時間	当組合カード	無料引出提携カード ^{※1}	他金融機関カード
平日	7:00~ 8:00	108円	—
	8:00~ 18:00	無料	無料
	18:00~ 21:00	108円	108円
土曜日 日曜日 祝日	7:00~ 17:00	108円	108円
	17:00~ 21:00	—	216円 ^{※2}

※1 十六銀行及び益田信用組合、パロ一神岡出張所における 富山第一銀行・高山信用金庫のキャッシュカードをいいます。

※2 一部の時間延長している信用組合に限り利用できます。
(注) カードによる振込みの場合は、上記手数料のほか振込手数料が必要となります。
キャッシング提携カードのサービス時間・ご利用手数料はカード会社により異なります。

②預入れの場合

利用時間	当組合カード	相互入金提携カード ^{※1}
平日	7:00~ 8:00	無料
	8:00~ 18:00	無料
	18:00~ 21:00	216円
土曜日 日曜日 祝日	7:00~ 8:00	無料
	8:00~ 21:00	216円

※1 第2地方銀行、信用金庫、他信用組合、労働金庫のキャッシュカードをいいます。
(一部ご利用いただけない金融機関があります。)

※2 一部の時間延長している信用組合に限り利用できます。

③振込の場合

利用時間	当組合 カード	無料振込提携 カード ^{※1}	他金融機関 カード	現金扱い
平日	7:00~ 8:00	108円	108円	108円
	8:00~ 18:00	無料	無料	108円
	18:00~ 21:00	108円	108円	108円
土曜日・日曜日・祝日	7:00~ 21:00	108円	108円	108円

※1 十六銀行及び益田信用組合、パロ一神岡出張所における 富山第一銀行・高山信用金庫のキャッシュカードをいいます。利用時間はそれぞれ異なります。

(注) 振込みの場合は、上記手数料のほか、振込手数料が必要となります。

④ゆうちょ銀行のカードの場合

利用時間	引出し・預入れ	
平日	7:00~ 8:45	216円
	8:45~ 18:00	108円
	18:00~ 21:00	216円
土曜日	7:00~ 9:00	216円
	9:00~ 14:00	108円
日曜日・祝日	14:00~ 21:00	216円
	7:00~ 21:00	216円

8| 貸金庫・夜間金庫利用手数料

種類	契約料	年間使用料
貸金庫使用料	小(深さ10cm未満)	無料
	小(高さ6cm未満)	9,720円
自動貸金庫使用料	中(高さ10cm未満)	無料
	大(高さ14cm未満)	21,384円
		1,080円
夜間金庫使用料		12,960円

9| 保護預かり手数料

保護預かり(被封印預かり・封滅預かり)	年間	1,080円
---------------------	----	--------

10| 証明書発行手数料

各種証明書	窓口発行		郵送分
	残高証明書	1通につき	216円
融資証明書	1通につき	3,240円	
住宅取得控除証明書	1通につき	216円	646円
その他証明書	1通につき	216円	646円

(注) 住宅取得控除証明書の自動発行手数料は窓口発行と同様とします。
(注) 住宅金融支援機構等の代理貸付に係る手数料は、各取扱機関の定めにより異なります。

11| 再発行手数料

再発行 手数料	通帳再発行	1件につき	540円
	証書再発行	1件につき	540円
	CDカード再発行	1件につき	540円
	ICカード再発行・更新	1件につき	1,080円
	ローンカード再発行	1件につき	540円
	貸金庫カード再発行	1件につき	540円
	出資証券再発行		無料

(注) 各種カード再発行手数料は、旧カードのご提示がある場合は無料とします。

12| 各種手数料

株式払込 取扱手数料	一般払込の場合	払込金額×0.35%+消費税
	一括払込の場合	他に受付票1通につき 5円
配当金支払 取扱手数料	全店支払方式	配当金支払額×0.08%+消費税
	特定店支払方式	他に領収書1通につき 5円
個人情報開示 手数料	1通につき	216円
	但し、郵送による場合上記の他に郵送1通につき	646円

13| 両替手数料

①窓口

持込枚数またはお持帰り枚数(紙幣、硬貨の合計) のうち、いずれか多い枚数	円貨両替(現金整理)手数料	
1枚~	49枚	無料
50枚~	500枚	324円
501枚~	1,000枚	432円
1,001枚~	2,000枚	648円
2,001枚~		1,000枚毎に 324円加算

②両替機

持帰り枚数	円貨両替手数料	
1枚~	49枚	無料
50枚~	499枚	100円
500枚~	機種最大投出枚数	200円

(注) 1回の両替枚数は、機種最大投出枚数までとします。